

国づくりのビジョンと地域交通 ～地域生活圏の形成を目指して～

倉石 誠司

国土交通省 国土政策局 総合計画課長

2025年2月1日

自己紹介

 **新たな国土形成計画**

 **地域生活圏**

 **二地域居住**

 **地域交通**

自己紹介

自己紹介

倉石誠司（くらいしせいじ）
国土政策局 総合計画課長



- 1976年（昭和51年）島根県松江市生まれ
⇒高3まで島根で育ち、大学進学で東京へ
- 1999年（平成11年）旧建設省＝現国土交通省 入省
- 2003年 英国留学・修士号取得＝Master of Science（Regional and Urban Planning：地域都市政策）
- 国土交通本省では、大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、道路局、住宅局を経験。その他、内閣官房（2016年-2018年）・内閣府（2003年-2005年）へ出向。
⇒政策、人事、国会など幅広く担当
- 地方勤務：30代の過半を関西で過ごす
 - ・兵庫県（県警本部）2007年～2009年
 - ・京都府（京都府庁）2010年～2013年
- 2020年7月～：不動産・建設経済局 参事官 → 賃貸住宅管理業法施行（サブリース新法）
- 2021年7月～：総合政策局 地域交通課長 → 地域交通法改正（地域公共交通のリ・デザイン）
- 2023年7月～：現職 → 国土形成計画策定、二地域居住促進法制定
⇒2024年12月～島根県松江市「公共交通で暮らしやすい未来を実現するプロジェクトチームアドバイザー委員」就任
／群馬県沼田市「政策アドバイザー委員」就任 ⇒ **3地域居住の実践**を目指します！

地域づくりの Key Philosophy



• ライフ・リノベーション

社会全体の最適化よりも、個々人の well-being 向上を目指す。「0 か 1 か」ではない多彩な選択肢を提供



• 「共創」

「公助」・「自助」領域のみならず、シナジー効果の高い官民・民民の「共創」領域に関わる人的資本・社会関係資本（ソーシャルキャピタル）への投資



• Blended Finance

事業の投資効果に応じ、官・民による補助金・融資・出資・ファンドなど多様な資金調達手法を段階的に活用

新たな国土形成計画（2023.夏 策定）

第三次国土形成計画(全国計画)の概要

(令和5年7月28日閣議決定)

国土構造の基本構想

「シームレスな拠点連結型国土」

＜①人口や諸機能の広域的な分散＞

中枢中核都市等を核とした**広域圏の自立的発展**

＜②二面活用、内陸部を含めた全国の連結強化＞

日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「**全国的な回廊ネットワーク**」の形成を図る

- 活発なヒト・モノの流動によるイノベーションの促進
- 災害時等のリダンダンシー確保



日本中央回廊の形成
リニア開業等による時間距離短縮等の効果を全国に波及

国土刷新に向けた重点テーマ②

持続可能な産業の構造転換

＜地域の特徴を活かした成長産業の全国的な分散立地等の促進＞



＜GXや巨大災害リスク対応に向けた既存コンビナート等の基幹産業拠点の強化・再生＞



国土刷新に向けた重点テーマ③

グリーン国土の創造

＜30by30による健全な生態系の保全・再生の促進＞



＜カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり＞



国土刷新に向けた重点テーマ④

人口減少下の国土利用・管理

＜持続可能な国土と地域の形成に資する最適利用・管理＞



＜安全・安心な国土利用・管理＞



機動的な重点テーマ①

国土基盤の高質化

＜国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメントの徹底＞



機動的な重点テーマ②

地域を支える人材の確保・育成

＜包摂社会に向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携＞

- 安心してこどもを産み、育てられる「共働き・子育て」等の環境整備など若者世代を惹きつける「こどもまんなかまちづくり」
- 地方における教育・就業環境整備を通じた女性が能力を発揮できる魅力的な地域づくり
- 二地域居住者等を含む関係人口の拡大、地域とのつながりの深化に向けた「人」「場」「仕組み」づくり

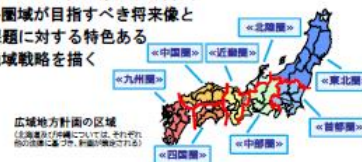


＜民間の力を最大限活かした新しい公共の領域拡大＞

- 地域づくりへの企業等の主体的参加の拡大
- コンセッションを始めとするPPP/PFIの拡大

広域地方計画の策定・推進

- 広域地方計画は、全国計画を基本として、8つの圏域ごとに、広域地方計画協議会の協議を踏まえて国土交通大臣が策定する計画
- 各圏域が目指すべき将来像と課題に対する特色ある地域戦略を描く



国土利用計画との連携

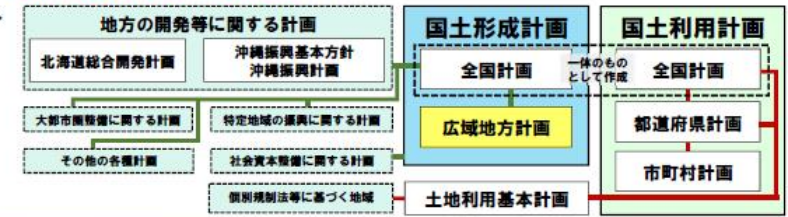
- 国土利用の基本的な方向を示す、国土利用計画（全国計画）と一体的に策定
- 持続可能で自然と共生した国土利用・管理を目指す



国土計画の意義・体系

＜意義＞ 国土に関わる幅広い分野の政策を長期を見通して、統一性を持った方向付けを行い、**目指すべき国づくりを推進するエンジン**となる

＜体系＞



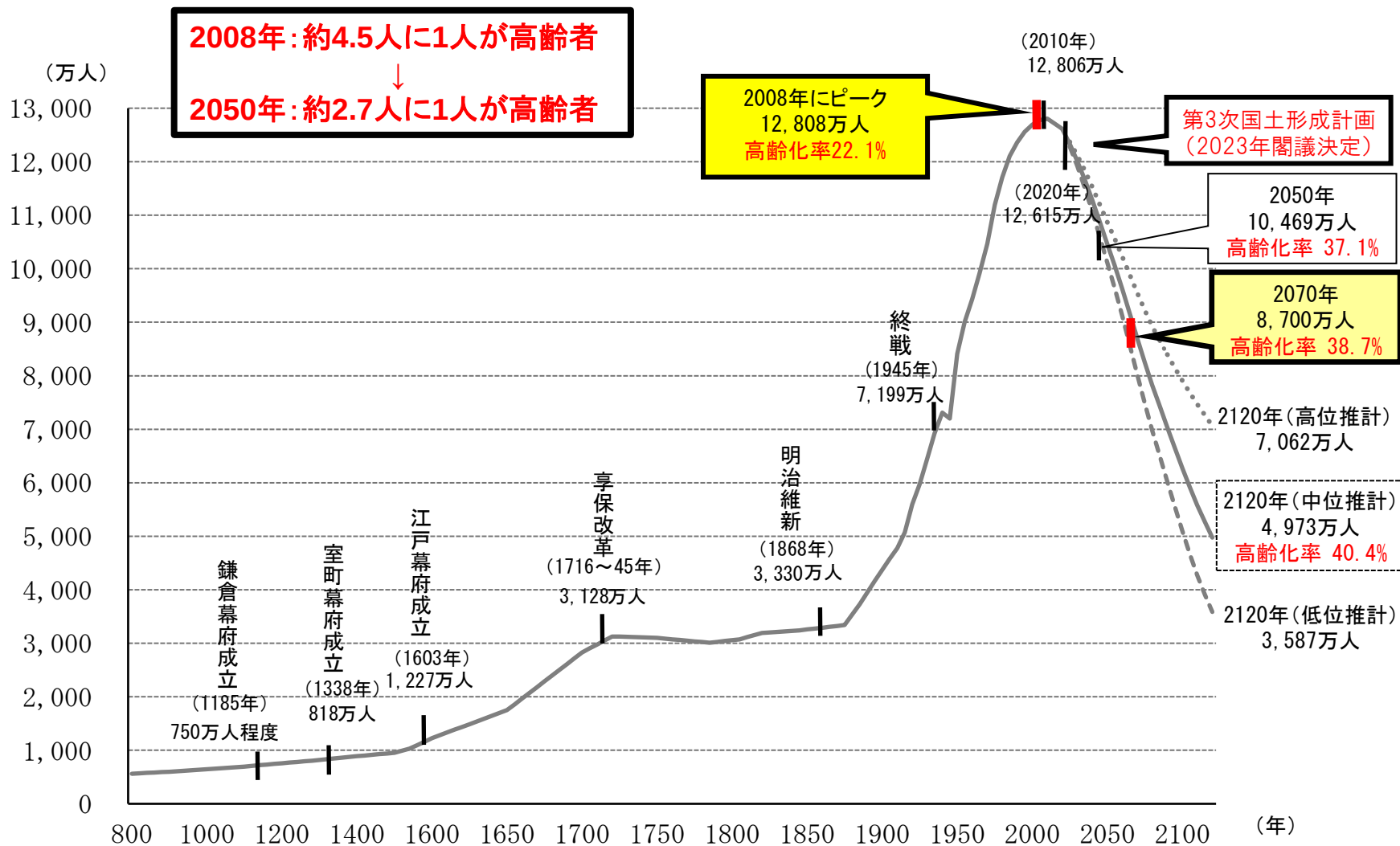
発行 国土交通省 国土政策局 総合計画課

詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください

<https://www.mlit.go.jp/kokudokeisei3/>

国土形成計画 検索

我が国の総人口の長期的推移



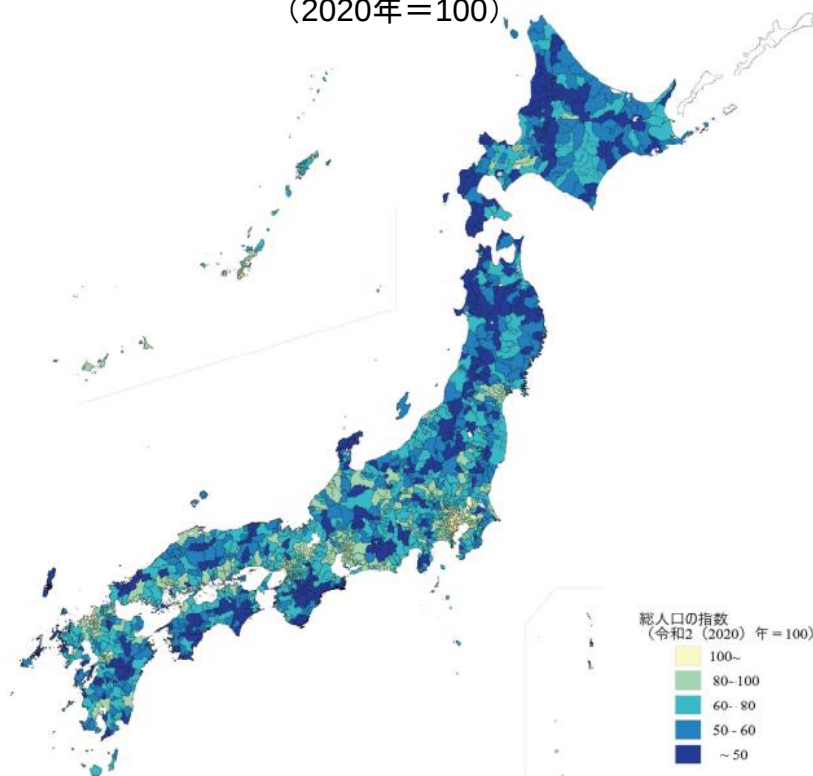
(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により追加。値は日本の総人口(外国人含む)。

地域別人口の将来の姿(2050年推計)

- 2020年比で東京都を除く46道府県で人口減少。11県では30%以上減少。
約2割の市区町村では人口が半数未満に。
- 高齢化率(※)は全国で37.1%(2020年:28.6%)となり、25道県では40%を超える。

2050年の総人口の姿
(2020年=100)



(※) 高齢化率とは総人口に占める65歳以上人口割合を示す。
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和5(2023)年推計)」より作成。

各圏域別総人口の姿

	2020年	2050年	増減率
北海道	522万人	382万人	▲26.8%
東北圏	861万人	589万人	▲31.6%
首都圏	4,446万人	4,113万人	▲7.5%
(うち東京都)	(1,405万人)	(1,440万人)	(+2.5%)
北陸圏	514万人	376万人	▲26.8%
中部圏	1,697万人	1,390万人	▲18.1%
近畿圏	2,054万人	1,650万人	▲19.7%
中国圏	725万人	557万人	▲23.2%
四国圏	370万人	260万人	▲29.7%
九州圏	1,278万人	1,013万人	▲20.7%
沖縄県	147万人	139万人	▲5.4%
国内総人口	12,615万人	10,469万人	▲17.0%

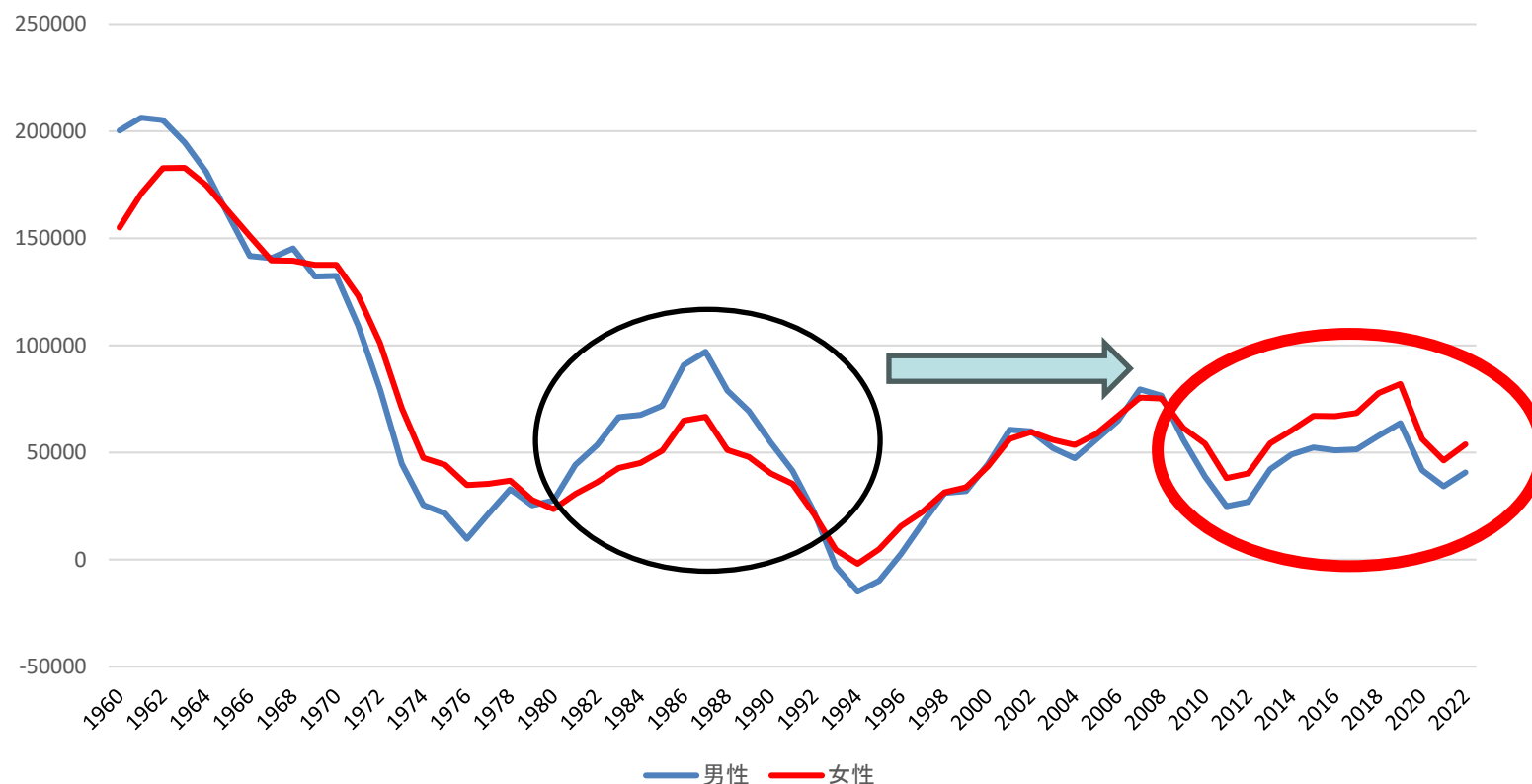
2050年に人口が30%以上減少する県 ※()は減少率

秋田県(▲42%)、青森県(▲39%)、岩手県(▲35%)、
高知県(▲35%)、長崎県(▲34%)、山形県(▲33%)、
徳島県(▲33%)、福島県(▲32%)、和歌山県(▲32%)、
山口県(▲31%)、新潟県(▲31%)

東京圏の男女別転入超過

○男女別にみると、バブル期には男性の転入超過が女性の転入超過を上回っていたが、2010年以降、**女性の転入超過が男性の転入超過を上回っている**。

東京圏の男女別転入超過

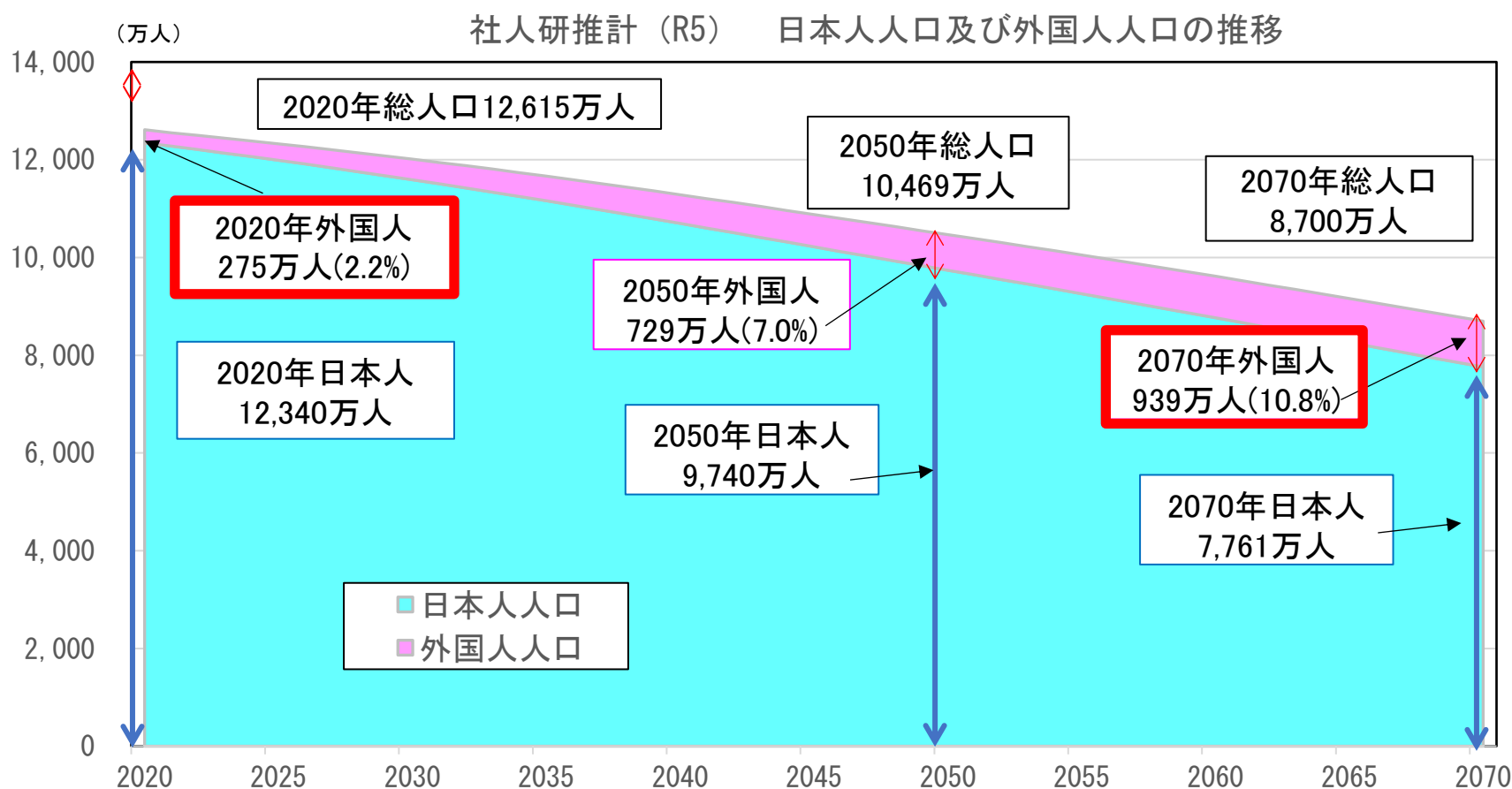


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局が作成。

総人口の将来推計(日本人・外国人別内訳)

- 総人口において、日本人は減少が加速する一方、外国人は増加。
- 日本人人口は、2048年に1億人を割り、2050年に9,740万人、2070年に7,761万人。
- 外国人人口は、2050年に729万人(総人口の7.0%)、2070年に939万人(同10.8%)。

➡ 50年後、日本に居住する方の10人に1人は外国人

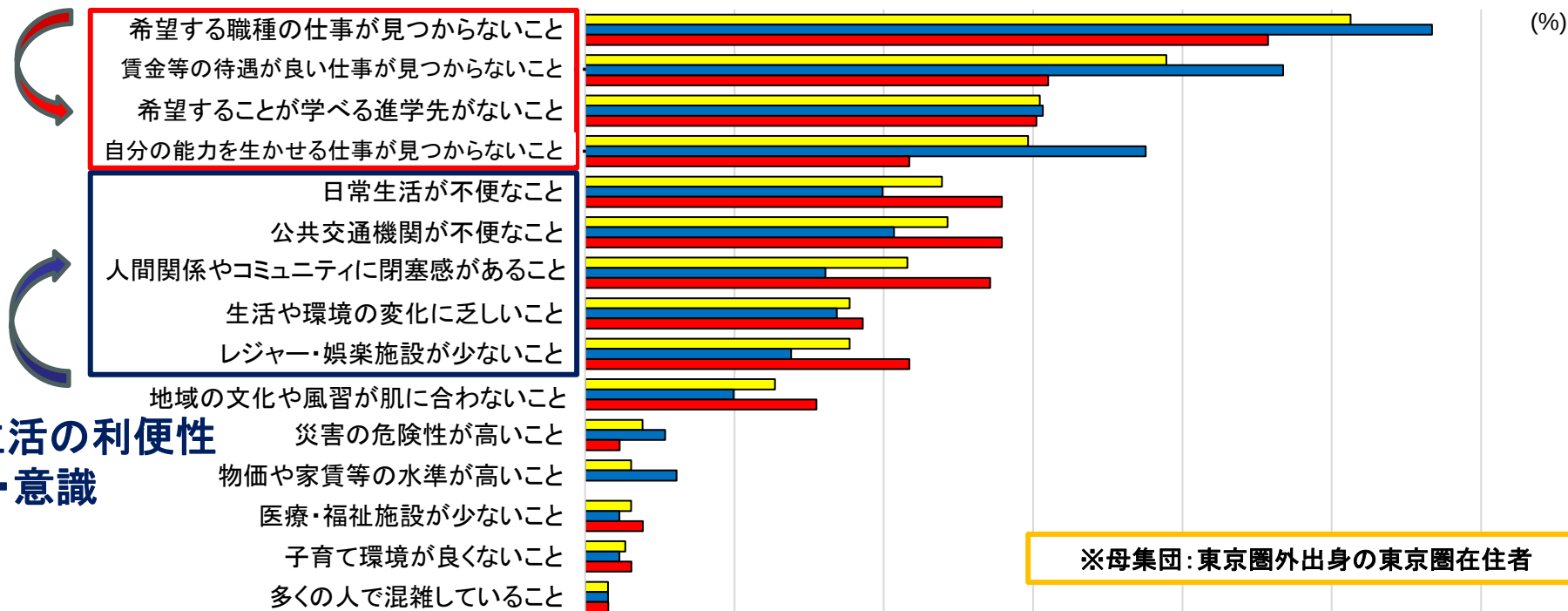


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに、国土交通省国土政策局作成。
 グラフ内のパーセンテージは総人口に占める外国人人口の割合。

- 地方都市から人々が転出する理由として、「仕事・進学先が少ない」・「まちなかの魅力が乏しい」ことがあげられている。

Q あなたが地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情として、あなたの地元にあてはまるものを全てお選びください。

仕事(雇用)・教育



※母集団：東京圏外出身の東京圏在住者

※「その他」の回答を除く。

※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。(n=519) (n=261) (n=258)

■ 全体

■ 男性

■ 女性

都道府県別の経済的豊かさ(可処分所得と基礎支出)

- 東京都の可処分所得は全世帯平均では全国1位だが、中央世帯(※₂)の平均は5位。
- 一方で中央世帯の基礎支出(※₃に示す食・住関連の支出を言う。)は最も高いため、可処分所得と基礎支出との差額は25位。通勤時間を加味(※₄)すると40位。
⇒東京都の中間層の世帯は、他地域に比べ経済的に豊かであるとは言えない。

※₁世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)。
※₂中央世帯とは、都道府県ごとに年間収入の上位40%~60%の世帯を言う。
※₃基礎支出=「食料費」+「(特掲)家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は「家計構造調査(R1)」で推計しているもの。
※₄「令和5年住宅土地統計の通勤時間」、「令和5年毎月勤労統計地方調査における一ヶ月当たり出勤日数」及び「令和5年賃金構造基本統計における一時間当たり所定内給与」を用いて国土交通省国土政策局で作成(所定内給与は居住都道府県における数値を適用)。

(全世帯) 可処分所得 順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
	東京都	茨城県	富山県	埼玉県	岩手県	京都府	千葉県	神奈川県	長野県	島根県	栃木県	静岡県	福井県	長崎県	香川県	新潟県	愛知県	岐阜県	石川県	滋賀県	奈良県	山形県	三重県	秋田県	兵庫県	岡山県	山梨県	大阪府	鳥取県	徳島県	広島県	山口県	福島県	宮城県	福岡県	熊本県	佐賀県	大分県	高知県	和歌山県	群馬県	愛媛県	北海道	青森県	鹿児島県	宮崎県	沖縄県	
(中央世帯) 可処分所得 順位(A)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	茨城県	埼玉県	長野県	島根県	東京都	神奈川県	鳥取県	富山県	京都府	石川県	新潟県	滋賀県	福井県	福岡県	香川県	大阪府	熊本県	岐阜県	千葉県	山梨県	愛知県	山形県	徳島県	長崎県	三重県	奈良県	岡山県	栃木県	北海道	大分県	広島県	秋田県	岩手県	兵庫県	群馬県	福島県	愛媛県	宮城県	山口県	佐賀県	宮崎県	青森県	高知県	鹿児島県	和歌山県	沖縄県		
(中央世帯) 基礎支出 順位(B)		47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
	鹿児島県	宮崎県	沖縄県	栃木県	長崎県	大分県	愛媛県	和歌山県	山口県	徳島県	高知県	佐賀県	香川県	鳥取県	岩手県	福岡県	岐阜県	三重県	山梨県	福島県	北海道	北山県	青森県	島根県	熊本県	福井県	秋田県	奈良県	岡山県	山形県	新潟県	群馬県	長野県	茨城県	滋賀県	富山県	愛知県	兵庫県	静岡県	宮城県	千葉県	石川県	京都府	大阪府	埼玉県	神奈川県	東京都	
(中央世帯) 差額順位 (A-B)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	茨城県	島根県	鳥取県	長野県	静岡県	富山県	埼玉県	福岡県	香川県	新潟県	京都府	福井県	長崎県	岐阜県	熊本県	栃木県	滋賀県	山梨県	石川県	徳島県	三重県	大分県	神奈川県	山形県	東京都	北海道	愛知県	奈良県	岡山県	広島県	大阪府	千葉県	秋田県	岩手県	愛媛県	宮崎県	山口県	福島県	佐賀県	群馬県	鹿児島県	兵庫県	和歌山県	宮崎県	沖縄県			
(参考)上記差額から更に費用換算した通勤時間(C)を差し引く																																																
(A-B-C) 差額順位 (通勤時間控除)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
	茨城県	鳥取県	島根県	長野県	富山県	静岡県	新潟県	香川県	長崎県	福井県	福岡県	熊本県	山梨県	徳島県	石川県	岐阜県	京都府	栃木県	大分県	滋賀県	山形県	三重県	北海道	埼玉県	秋田県	岡山県	広島県	愛媛県	岩手県	宮崎県	愛知県	奈良県	山口県	福島県	佐賀県	鹿児島県	大分県	青森県	群馬県	東京都	神奈川県	千葉県	高知県	和歌山県	兵庫県	宮崎県	沖縄県	

※「家計構造調査(R1)」(総務省)等を基に 国土交通省国土政策局が作成・加工。
中央世帯の可処分所得及び基礎支出は、「家計構造調査(R1)」の年間収入階級(44区分)別の集計表を用い、年間収入が上位40%~60%の世帯が含まれる階級のみ平均値を利用。

（「令和の日本列島改造」）

「楽しい日本」を実現するための政策の核心は、「地方創生2.0」です。これを、「令和の日本列島改造」として強力に進めます。

都市対地方という二項対立ではなく、都市に魅力を感じる方、地方に魅力を感じる方、そうしたお一人お一人の多様な幸福が実現できる場として、都市も地方もその魅力を高めていきます。

かつて、田中角栄元首相の「日本列島改造」では、道路や鉄道といったハードなインフラの整備を起点として人の流れを生み出し、国土の均衡ある発展が目指されました。

「地方創生2.0」は、官民が連携して地域の拠点を
つくり、地域の持つ潜在力を最大限引き出し、ハード
だけではないソフトの魅力が新たな人の流れを生み
出す。新技術を徹底的に活用し、一極集中を是正し、多極分散型の多様な経済社会を構築していくものです。

「令和の日本列島改造」は、5本の柱で、厳しい国際競争の中、日本全体の活力を取り戻すべく進めてまいります。

第217回国会における石破内閣総理大臣 施政方針演説

更新日：令和7年1月24日 | 総理の演説・記者会見など

Xポスト シェアする LINEで送る

関連動画

+



（若者や女性にも選ばれる地方）

第1の柱は、「若者や女性にも選ばれる地方」であります。若者や女性が「楽しい」と思えるような新しい出会いや気づき、そこから生まれる夢や可能性が重要です。

新たな人の流れを太くするため、いわゆる関係人口に着目し、都市と地方といった二地域を拠点とする活動を支援します。地域に継続的に関わる方々が登録でき、地域づくり活動に参加する担い手となっただけの「ふるさと住民登録制度」等の有効性について検討を行い、結論を得てまいります。地域の外の方々がリモートワーク等で地方の取組を応援しやすい環境を作ります。

・・・（後略）

Key note ～地域生活圏・二地域居住～

$$\underline{50 \times 2 \leq 2 \times 50?}$$

TOKYO FM ラジオ番組「青木源太・足立梨花 Sunday Collection」
～日本の未来が見える！新たな国土形成計画～（2024年1月21日放送）

↑ 黒いバーをクリックすると音源が再生できます!!

地域生活圏（2024.秋～ 検討スタート）

＜目的＞「新時代に地域力をつなぐ国土」

国土全体にわたって人々が生き生きと安心して暮らし続けていくことができる地域づくり



＜実現に向けた方針＞

多くの人々が日常行動している範囲内（＝地域生活圏）で、将来にわたり持続的かつ豊かに暮らすことができる仕組みの構築



＜持続的かつ豊かに暮らすために必要な観点＞

地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護、教育等の暮らしに必要なサービスを、デジタル技術も徹底活用しながら、持続的に提供できるようにすること

＜発 想＞

- 「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる・束ねる・繋げる」発想への転換）
- デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上

＜エリアの考え方＞

- エリアの柔軟性
- 規模の柔軟性

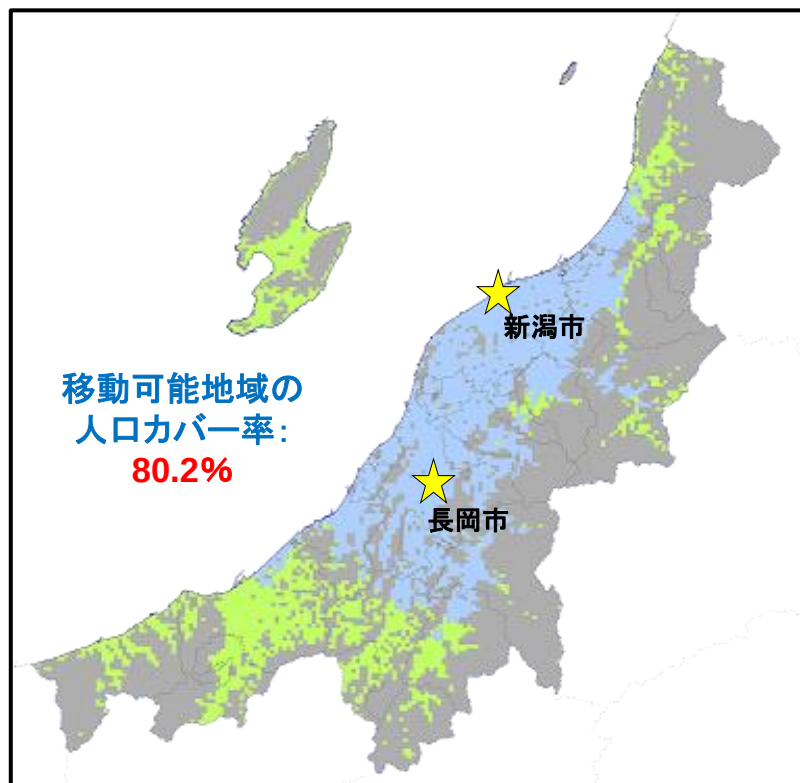
＜推進方策の考え方＞

- 地域の主体的な創意工夫によるボトムアップからの取組の促進
- 地域生活圏形成の推進主体の育成、体制の構築
 - ・「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成
 - ・公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進
 - ・「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築
- 関係府省の関連政策・制度との連携

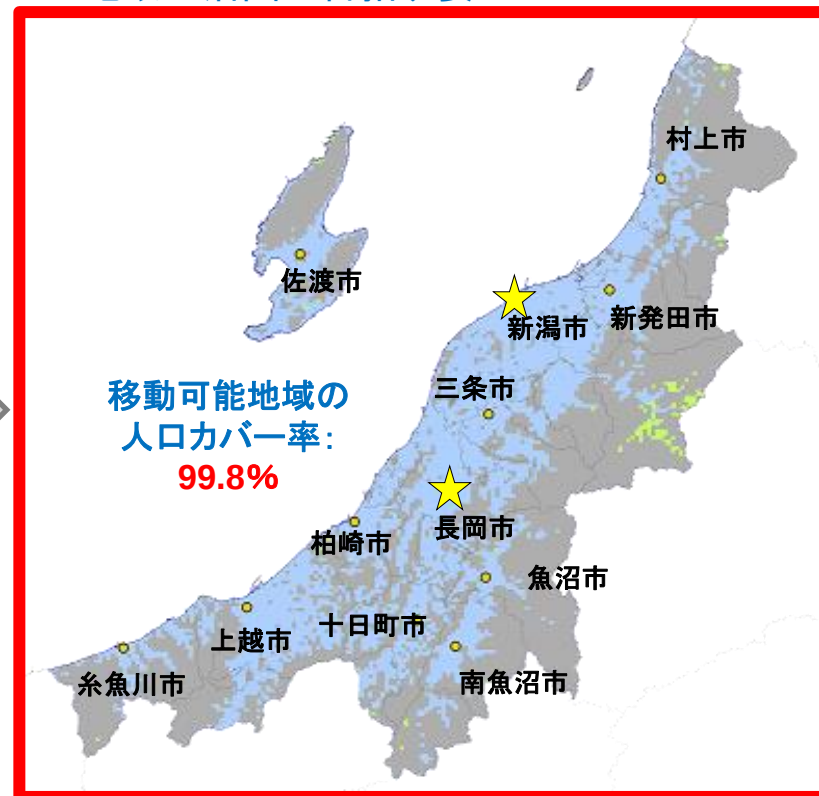
一部の大都市だけではなく、複数の核になるような中小都市が地域資源(地域固有の自然や風土・景観、文化等)をつなぎ、広域で補完し合うことで、**国土全体にわたって**人々が生き生きと安心して暮らし続けていくことができる社会を目指す。

- ◆ 新潟県 ・2050年に人口が**31.0%**減少
・65歳以上人口割合【2020年 **32.8%** → 2050年 **43.2%**】

<新潟市及び長岡市>



<地域生活圏が目指す姿>



- は車で1時間以内で移動可能なエリア
- は車で1時間以上かかるエリア
- は非居住地域

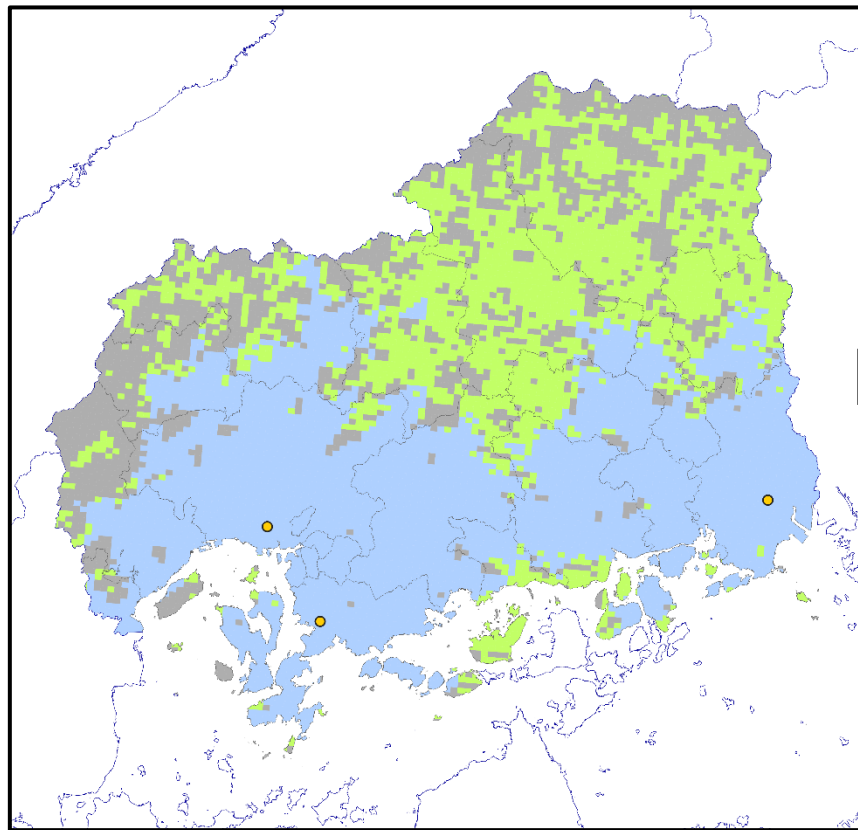
(出典:「総合交通分析システム(NITAS 3.0)」(国土交通省)、「国勢調査」(総務省)、「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)を用いて国土交通省国土政策局で作成。左図は、人口20万人以上の市(新潟市及び長岡市)、右図は新潟県の各地域振興局内の人口最多の市(村上市、新発田市、新潟市、三条市、長岡市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、柏崎市、上越市、糸魚川市、佐渡市)の中心(市役所)から、道路を利用して1時間以内で移動可能な地域を図示。)

(参考)1時間以内の移動可能地域(広島県)

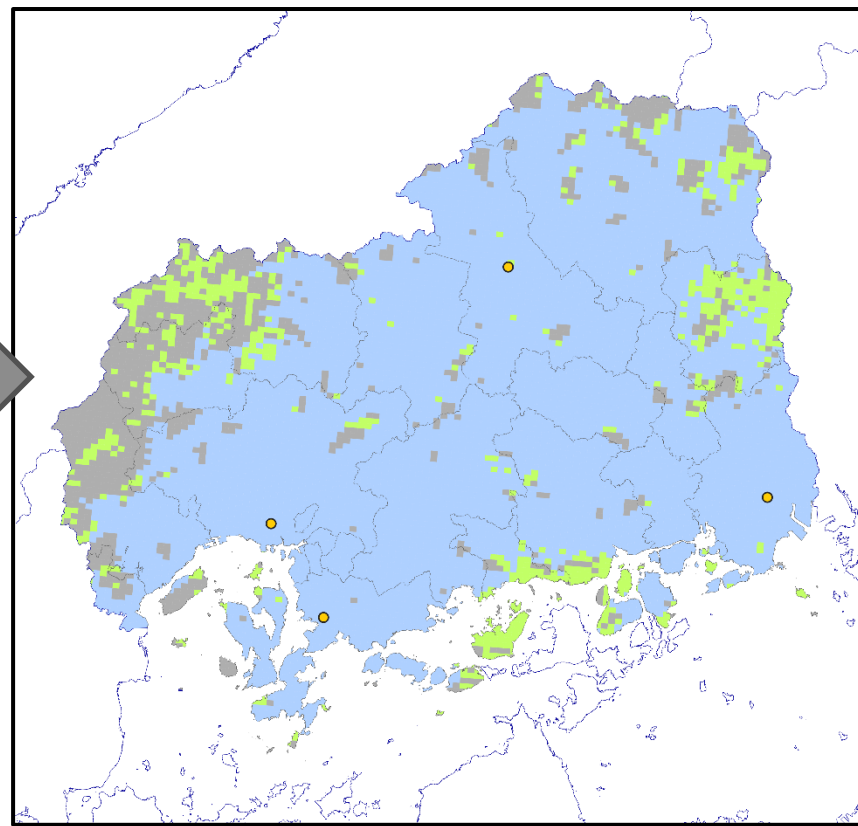
- 広島県内の複数市からの移動可能地域を図示

左図は人口20万人以上の市からの移動可能地域、右図は人口20万人以上の市又は広島県の総務事務所が所在する市からの移動可能地域を図示

＜広島市、呉市、福山市、三次市＞



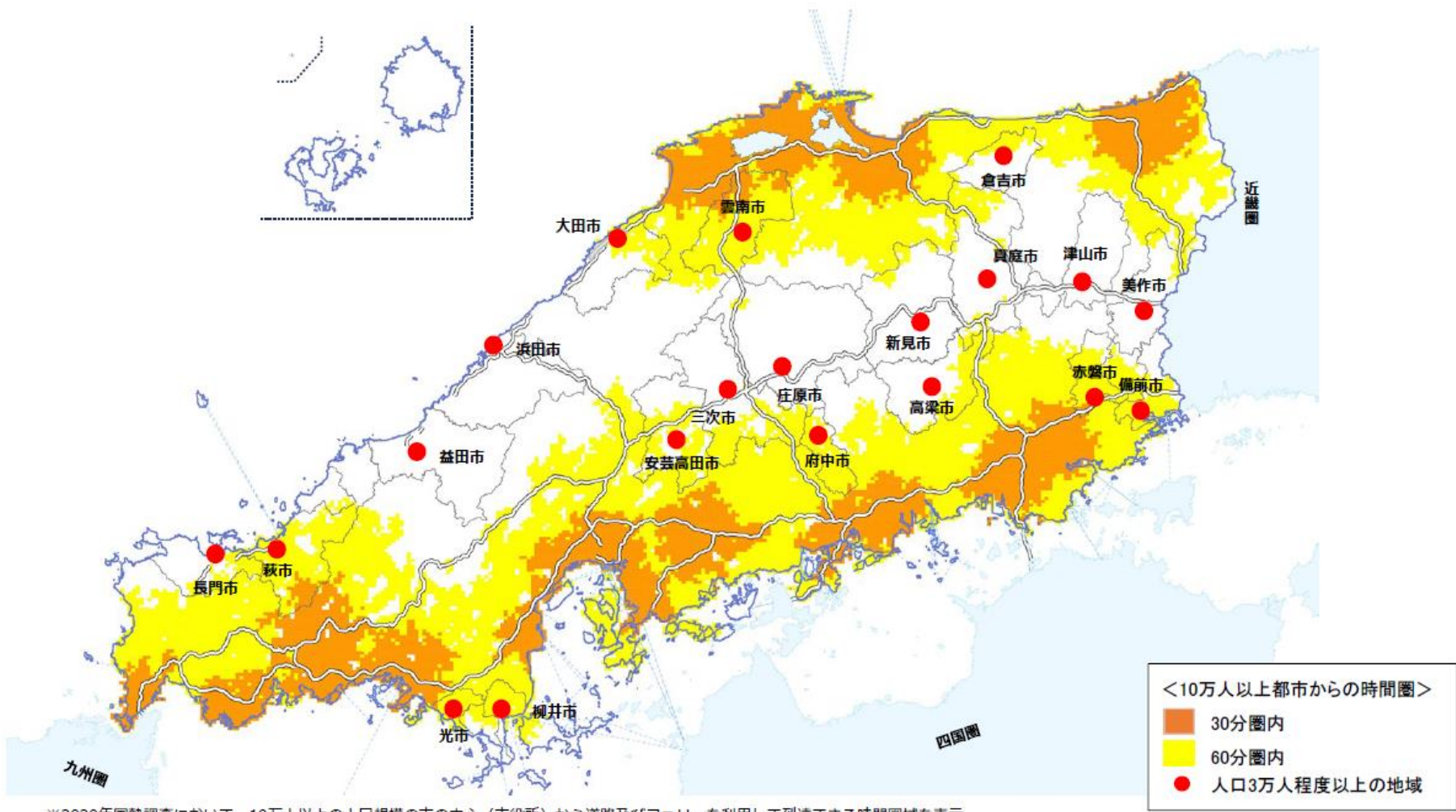
＜地域生活圏が目指す姿＞



- は1時間以内で移動可能なエリア
- は車で1時間以上かかるエリア
- は非居住地域

(出典:総合交通分析システム(NITAS 3.0)を用いて国土交通省国土政策局で作成。左図は人口20万人以上の市(広島市、呉市、福山市)の中心(市役所)から、道路を利用して1時間以内で移動可能な地域を図示。)、右図は人口20万人以上の市又は広島県の総務事務所が所在する市(広島市、呉市、福山市、三次市)、

人口10万人以上の地域からの時間圏域（60分）と空白地域の把握



※2020年国勢調査において、10万人以上の人口規模の市の中心（市役所）から道路及びフェリーを利用して到達できる時間圏域を表示
※総合交通分析システム（NITAS2.8）を用いて国土交通省中国地方整備局作成 ※道路種別：有料道路＋一般道路、道路ネットワーク年次：2021年3月

中枢中核都市等を核とした 広域圏

《都府県境を越える広域レベルの高次の
生活・経済圏》

※広域地方計画等の策定を通じた広域
連携プロジェクトの実施等

主な取組イメージの例

広域レベルでの高次な都市・産業機能の集積を活かした自立的発展

広域的幹線交通



高等教育・研究



高度医療



産業クラスター



機能を相互補完

地方の中心都市を核とした 地域生活圏

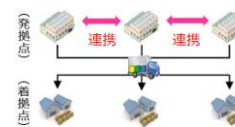
《市町村界に捉われない、日常的な
生活・経済の実態に即したエリア》

官民パートナーシップによるデジタルを活用した生活サービスの利便性向上

交通事業者の共同経営



共同配送



オンライン診療



インフラメンテナンスの
包括委託・共同管理



機能を相互補完

小さな拠点を核とした 集落生活圏

《複数の集落からなる概ね小
小学校区単位での、生活に身
近な基礎的な生活エリア》

集落で必要な生活サービス機能を維持・確保し、仕事・収入を確保

デマンド交通
貨客混載バス

出所：農林水産省資料



ラストワンマイル配送

出所：農林水産省資料



買い物支援
見守り活動

出所：農林水産省資料



農業用施設の
共同維持・管理

出所：農林水産省資料



地域生活圏の3つの要素

- ① 官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③ 行政区域にとらわれない「地域の連携」

（課題） 地方の危機

- ✓ 地方の中心的な都市でも人口減少
- ✓ 生活サービス提供機能が低下・喪失
- ✓ 縦割りの分野、行政だけでは限界

（目指す姿） 地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で

- 生活サービスの利便性の最適化と複合化
- 地域内経済循環の仕組みを構築

⇒ サービスが持続的に提供される地域生活圏を形成

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③ 行政区域にとられない「地域の連携」

○国土形成計画（R5.7閣議決定）抜粋

デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

地域生活圏の形成に向けてのモデル事例

（香川県三豊市）市民生活を支えるサービス群の構築

三豊市の基礎情報

- 人口：6.1万人（R2国調）
- 香川県で2番目の広さ

取組概要

- 人口減少に伴う市場縮小で提供・維持が難しくなった生活サービスを、「共助」の考え方により地元企業が提供する取組が拡大
- それらを行政がデータ連携基盤でつなぐことで、市民生活を支えるサービス群「ベーシックインフラ」を構築・実装
- サービスの全体最適化と地域内での経済流通による持続性向上、住民のWell-beingの向上を目指す

三豊市

データ連携基盤（事業の連携）

- 各サービス事業者が持つデータを相互活用（デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用）

主体の連携



学び・人材育成

- 地元企業等18社の出資で市民大学を設立し、社員研修等を担う
- 観音寺市も含めて事業を展開（地域の連携）

二地域居住等・仕事マッチング

- シェアハウスが関係人口や地域住民・企業のつながりを深める関係案内所として機能

地域交通

- 地元企業等13社の出資によるAIオンデマンド交通により、暮らしの自由度を向上

空き家活用

- 地元企業が地域内の空き家を洗い出し、地域内の起業ニーズに応じてリノベして提供

Shiwakudo（出典）三豊市等関係者提供資料をもとに国土交通省国土政策局作成

Copyright © 2022 shiwakudo inc.

- 官民が連携した先進的なモデル事例の創出や伴走支援、横展開
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金との連携をはじめ関係府省が一体で地域生活圏の形成を促進

<委員>

◎石田 東生	筑波大学名誉教授/学長特別補佐
宇野 重規	東京大学社会科学研究所教授
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
越 直美	三浦法律事務所弁護士
櫻井 美穂子	国際大学国際経営学研究科准教授
田中 輝美	島根県立大学准教授/ローカルジャーナリスト
成田 智哉	ミーツ株式会社代表取締役社長/ 生活協同組合コープさっぽろ組織本部地域政策室室長
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
原田 文代	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
松江 英夫	社会構想大学院大学教授/経済同友会幹事/ デロイト・トーマツグループ執行役
水谷 香織	名古屋学院大学現代社会学部准教授/ パブリック・ハーツ株式会社代表取締役
(50音順、敬称略、◎は委員長)	

<関係機関>

内閣官房	国土強靱化推進室 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府	大臣官房 企画調整課 地方創生推進事務局 政策統括官(防災担当)付 民間資金等活用事業推進室
こども家庭庁	長官官房 参事官(総合政策担当)付
総務省	大臣官房 企画課 自治行政局 市町村課 地域力創造グループ 地域自立応援課
財務省	大臣官房 政策金融課
金融庁	総合政策局 総合政策課
文部科学省	大臣官房 政策課
厚生労働省	政策統括官(総合政策担当)付
農林水産省	農村振興局 農村計画課 農村活性化推進室
経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業政策課 地域産業基盤整備課 イノベーション・環境局 GXグループ 資源循環経済課 商務情報政策局 情報経済課
中小企業庁	経営支援部 創業・新事業促進室 商業課
国土交通省	総合政策局 社会資本整備政策課 環境政策課 交通政策課 公共事業企画調整課 国土政策局 総合計画課【事務局】 地方政策課 地域振興課 不動産・建設経済局 不動産業課 都市局 総務課 まちづくり推進課 都市計画課 道路局 総務課 道路交通管理課 ITS推進室 物流・自動車局 物流政策課 住宅局 住宅戦略官付
観光庁	観光戦略課 観光地域振興部 観光資源課
環境省	大臣官房 地域政策課 地域循環共生圏推進室
株式会社	民間資金等活用事業推進機構

<今後の予定>

○第1回 10/9	・ 検討のターゲットと方向性について ・ ヒアリング
○地域経済WG 11/18	
○第2回 12/4	
○人材・コミュニティWG 1/16	・ 論点整理に向けた議論 ・ とりまとめ
第3回 2/5	
第4回 3/19	
第5回 5月下旬	

国土審議会推進部会 6月頃

第1回 地域生活圏専門委員会（2024.10.9）における主な委員コメント要旨①

○国土形成計画にある「生活圏人口10万人程度」はあくまで一つの目安。規模もエリアも柔軟にとらえるべきであり、この数字が独り歩きしない知恵がとても重要。

○1つの大きな都市だけではない、複数の核になるような地域資源を立体的に高流動型でつないでいくことが新たな地域生活圏。地域の中での相補性、互いの地域がつながっていることのメリットに注目すべき。

○同じような課題を抱えている地域であれば、デジタルを活用しプラットフォームを一緒につくっていくとか、近隣でなく、遠隔地同士の地域でも連携できる可能性はある。

○何のための地域生活圏なのか、という理念について、計画のための理念ではなくそこに住む人たち、首長や自治体職員、町内会長がしっかり腹に落として自分の言葉で説明できるようにすることが必要。

○目標設定が大事。すぐにでも必要な短期と、腰を据えて検討する長期の方策の両面を同時に検討していく必要がある。

○うまく暮らすためには稼ぐことが極めて大事。これまでの国土形成計画もしかり、稼ぐことと生活を守ることが別々の場面で議論されることが多かったが、これからは「稼ぐ」と「暮らす」を同時に考えていかねばならない。

○サービスに対する個別の収入と地域経済をどれだけ循環させるか、ということは分けてとらえる必要。特に後者の目線を重要視していくべき。

○人は、さまざまな生活圏の選択を繰り返しながら生きている。そのライフコースをどう支援して豊かにしていくかという視点が極めて重要。人口や暮らしを見るときについてワンショットの断面で切ってしまうが、そうではなく、動的な人口経路、もっと軌跡・ライフコースに沿った必要な方策の検討が重要。

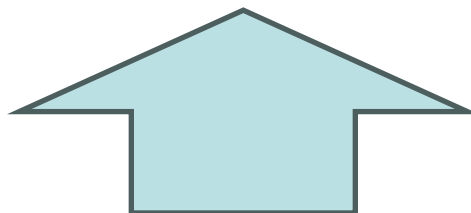
○人口が減少しても悲観することなく**一人当たりの付加価値を高めていけば成長できる**。そのために、ヒトもモノもカネもデータもすべて地域で循環させていくことが必要。回転と蓄積に着目し、回転させることで頻度を高め、発生するデータを蓄積してより付加価値のあるサービスに転換していくという循環が重要。

○地方銀行や信金といった**地域金融の役割は重要**。先進的に頑張っている地域金融の主体的で地に足着いた取組みを研究したり発信したりしていくべき。

○**地域金融には地域のさまざまな情報が集まっている**。この情報やネットワーク、人材をベースにしたアイデアをもってハブとなりそこで需要を作ったうえで結果的に必要なお金を貸す、という手順でいろいろな動きも出てきている。地産地消の中でどう金融サービスを創るのか、というように発想を変えたとさらに広がりが出てくる。

○地域のプロジェクトへの融資や出資の可能性は、規模とお金の流れが見えるか、という点につきる。**長期間でのキャッシュフローが可視化されることが重要**。

○官の良さと民の良さを合わせた制度設計が必要だが、最後は、**出資・投資の判断をどの段階で、誰がやるのか**、というところが大きい。



- 地域生活圏というものも**民主主義の単位としても重視**して考えたい。
- 都市に暮らす人も地方に暮らす人も双方がwin-winになるやり方の一つが関係人口。地域生活圏を考えることは、そのことにつながる。
- 所有権を移動せずとも利用を可能にする**という制度の仕組みが重要。
- 人口減少によりインフラ維持が困難な状況の解決策としては、**広域化、分散化、民営化**がある。
- デジタルで解決できる問題はたくさんあり、IT企業やスタートアップを巻き込むことも重要。
- 産官学で連携しながら、**地域内に埋もれているデータを地域づくりにうまく生かしてく**チャレンジが必要。
- 私的セクターと公的セクターの中間に位置する（協同）組合の領域で公共ができないことをやっていく**ことも有効。
- 高齢者や障害のある方、子育てや介護で苦勞する女性など**生きることだけで精一杯**という人も多いことにも着目が必要。
- 地域で何か新しいチャレンジをしようとするときに、**地域の既存企業が抵抗勢力と位置付けられてしまわない工夫**の意味でも、社会実験や規制改革などをしていくことが必要。

○地域生活圏専門委員会のHPはこちらのハイパーリンクから↓↓
[審議会・委員会等：地域生活圏専門委員会 - 国土交通省 \(mlit.go.jp\)](https://mlit.go.jp/roadlife/committee/)

☞「**地域生活圏**」and「**専門委員会**」でスマホ・PCで検索すれば簡単にHPにアクセスできます。

※資料(会議当日公開)や議事録(会議後日公開)などがご覧になれます。

○国土形成計画（令和5年7月28日閣議決定）

第2章 目指す国土の姿

第2節 国土構造の基本構想

2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性

国土全体にわたって、広域レベルでは人口や諸機能が分散的に配置されることを目指しつつ、各地域において重層的に各種サービス機能の集約拠点の形成とそのネットワーク化を図る必要がある。

広域レベルにおいては、広域的な機能の分散と連結強化の観点から、①中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図るとともに、②三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成を通じて地方活性化、国際競争力強化を図る。

また、日常的な生活のレベルにおいては、持続可能な生活圏を再構築する観点から、③小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生を通じて生活に身近な地域コミュニティを再生するとともに、④地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成を図る。

第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ

第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

4. 推進方策の考え方

地域生活圏の形成に向けては、地域の主体的なボトムアップからの取組が全国に展開されるよう促進する必要がある。その際、「共」の視点からの地域経営を実現する観点から、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③市町村界にとらわれない「地域の連携」を重視した取組に重点を置くことが重要である。とりわけ、地域での取組の具体化に当たっては、地域経営主体の育成、官民パートナーシップの構築が不可欠である。

国においては、地域の主体的な官民パートナーシップによる具体的な取組が重層的に重なり、地域生活圏の形成が進められるよう、官民が連携したモデル的な取組への関係府省横断での関連施策の一体的な活用を促すとともに、円滑な事業実施に向けた伴走型支援の連携体制を構築していく必要がある。

○国土形成計画（令和5年7月28日閣議決定）

第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ

第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

5. 推進主体・体制の考え方

人口減少社会においては、地域の生活サービス提供のあり方として、サービス供給側の視点から、分野ごと、地方公共団体ごとでの個別最適を図る対応だけでは持続性に限界が生じるおそれがある。

地域生活圏の形成に向けた各種生活サービスの提供においては、生活者や利用者などサービス需要側の視点に立つて、利便性を最適化できるよう、地域の生活・経済の実態に応じて、広域的・複合的な取組の推進といった観点も含め、効率的・持続的なサービス提供を実現するための官民のパートナーシップを構築していく必要がある。

地方公共団体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、これまで行政が担ってきた分野を含め、地域課題の解決に資する公共性の高い生活サービスの提供やデジタル等を活用した新たなサービスの社会実装等のプロジェクトの組成を進めていく上で、これまでのように行政主導のみで対処していくことには限界があり、そうした発想を越えて、コンセッションを含むPPP/PFIといった従来型の官民連携手法の一層の活用はもとより、民間の力を最大限に活用する取組を更に進化させることも含め、可能な限り地域づくりに貢献する民間主体に様々な活動・サービスを委ねていく民主
導の官民連携による地域経営の発想が強く求められる。公共性の高い事業への地域の民間主体の参画の促進は、地域内における経済循環を促すことにもつながり、地域生活圏の持続性の向上にも資することになる。

その際には、地域の資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域内の経済循環を構築することにより持続可能なサービスを提供する主体をどのように形成していくかが重要な課題となる。このため、ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要がある。

○経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）（令和6年6月21日閣議決定）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

（1）デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開

急速に進行する少子高齢化・人口減少を克服し、住民が豊かさや幸せを実感できる持続可能な地域社会を構築するためには、新技術を徹底活用して地域の社会課題を解決し、東京一極集中の是正や多極化を図るとともに、地方から全国への成長につなげていく必要がある。このような認識の下、「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を踏まえ、人口減少、東京一極集中、地域の生産年齢人口の減少や日常生活の持続可能性の低下等の残された課題に対応するため、女性・若者にとって魅力的な地域づくり等地域の主体的な取組を、伴走支援を含めて強力に後押しし、国民的議論の下、強い危機感を持って地方創生の新展開を図る。デジタルの力を活用して地方創生を加速させるとともに、行政区域にとらわれず暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成や地方と東京の相互利益となる分散型国づくり等を進め、デジタル田園都市国家構想を国土形成に展開する。

（3）地方活性化及び交流の拡大

（持続可能で活力ある国土の形成と交通の「リ・デザイン」）

持続可能な国土形成に向け、各種サービス機能の集約拠点や地域生活圏の形成と国土全体の連結強化等を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

（4）戦略的な社会資本整備

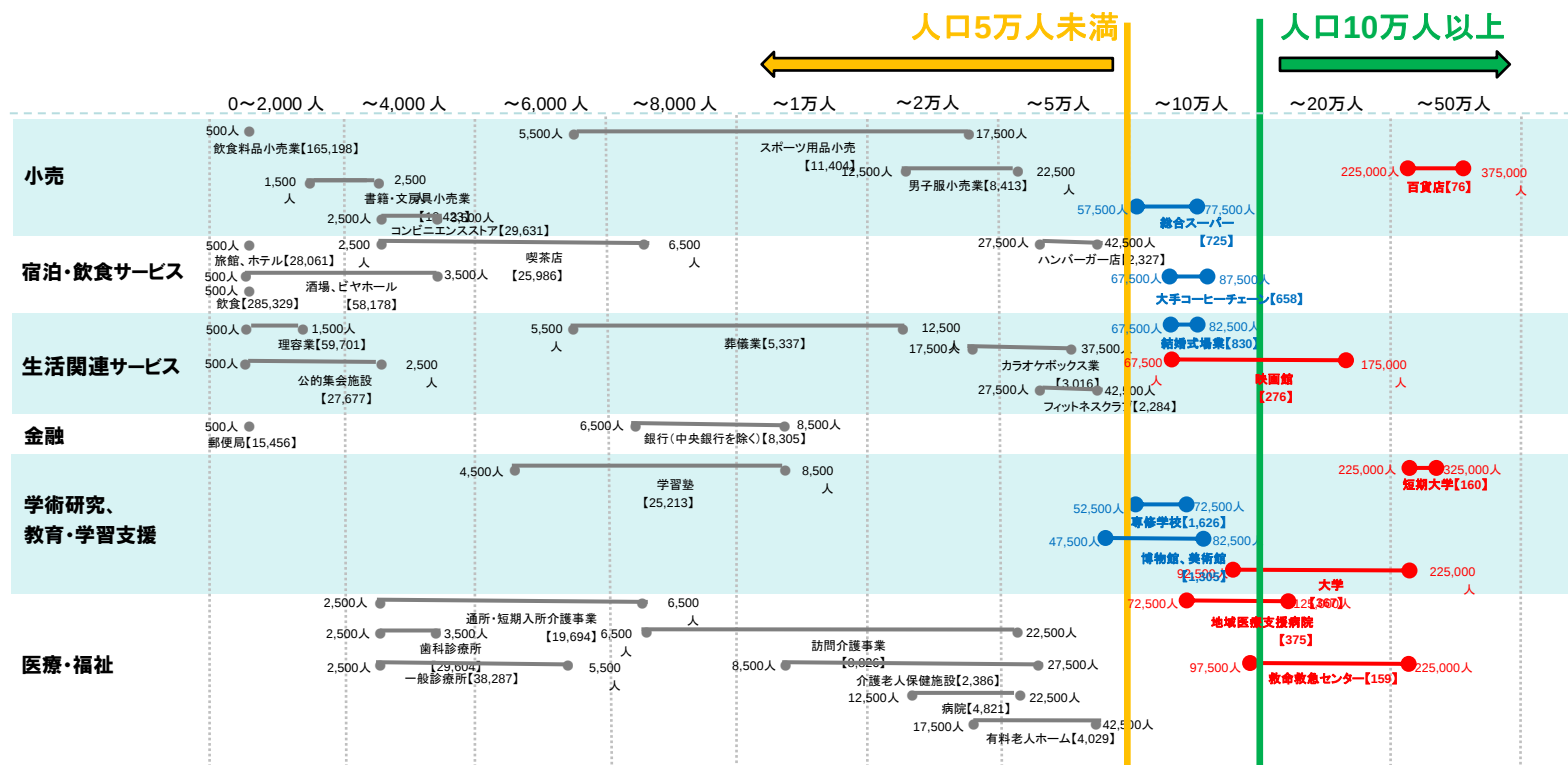
（まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化）

広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進するとともに、地域経済の循環に向け自立した地域経営主体の育成に取り組む。

対個人サービス施設の立地と人口規模

国土審議会第1回地域生活圏専門委員会資料(2024.10.9)

- 10万人以上の人口規模でないと(80%の確率で)立地されない施設は、百貨店、映画館、大学、救命医療センターなど。同じく、5万人以上(10万人未満)の人口規模でないと立地されない施設は、総合スーパー、大手コーヒーチェーン、結婚式場、博物館・美術館など。
- 一方で、ハンバーガー店、カラオケボックス、フィットネスクラブ、有料老人ホームなど、多くの施設は人口5万人未満の人口規模で(80%の確率で)立地される。



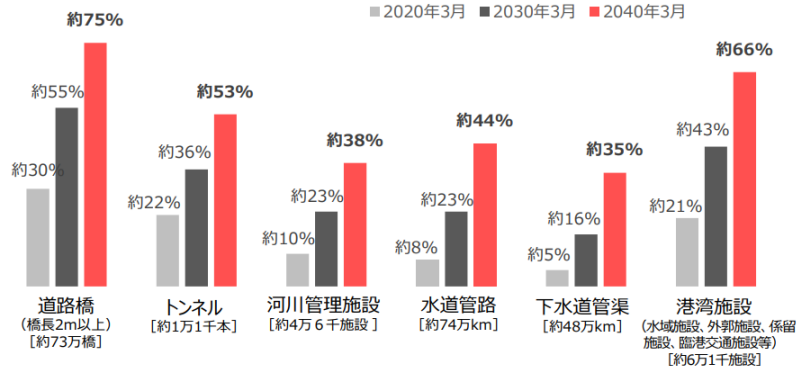
- 文化的・自然的一体性や将来の人口動態等を踏まえた広域的な都市圏のコンパクト化を推進。
- 暮らしに必要なサービスを持続的に提供するため、広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進。地域経済の循環に向け、自立した地域経営主体を育成。

取組

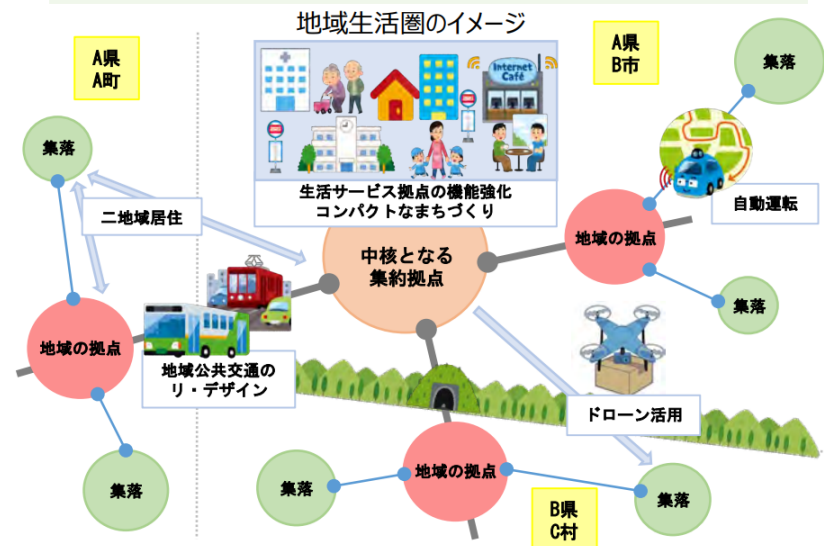
- 人口減少が加速。地域ごとに異なる人口動態。
都市部：高齢化の進行
地方部：過疎化の進行
- 老朽化が進む社会資本。
- 地域の実態にあった社会資本整備が必要。

- コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展。
- まちづくり計画を踏まえ、インフラ老朽化対策の優先順位等を検討した上での実施。
- 広域的な公共施設の集約化・共同利用。

■ 2020年3月 ■ 2030年3月 ■ 2040年3月



出典：国土交通省



持続可能な経済社会

新たな働き方・暮らし方を実装するモデル地域の創出

- 少子高齢化・人口減少を克服し、豊かさと幸せを実感できる持続可能な地域社会を構築するため、新技術を活用して社会課題を解決。
東京一極集中の是正や多極化を図る必要。
- 地域社会のニーズに合わせ、先端技術の社会実装等に取り組むモデル地域を創出。

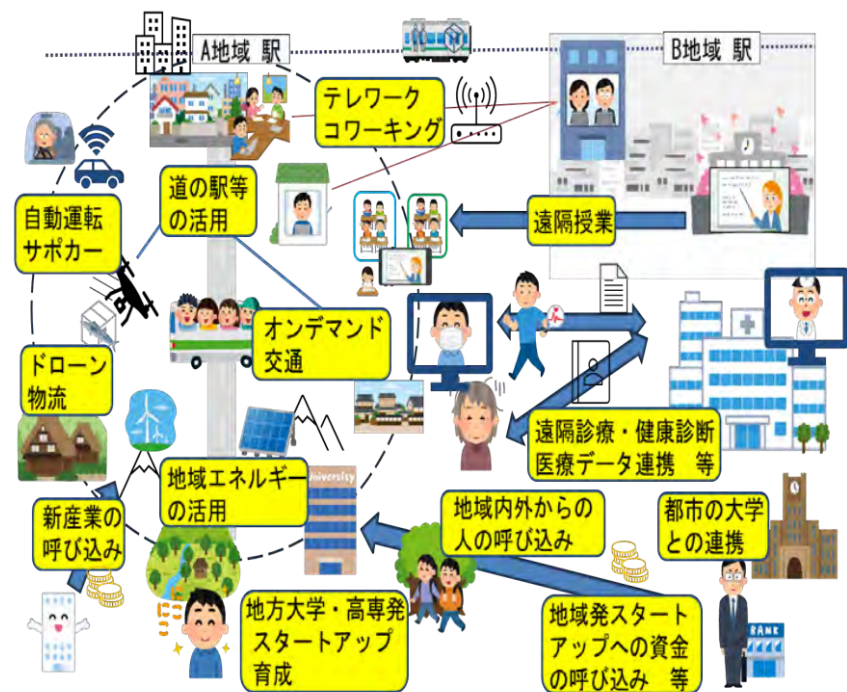
取組

- 制度・規制改革や施策・地域間連携、デジタル田舎交付金による支援の重点化をパッケージ化して、先駆的な取組を支援。
- 先端技術の社会実装を徹底。
コンパクト・プラス・ネットワーク、交通のリ・デザイン。
- 地域密着型企業の立ち上げ等の促進、サテライトオフィス等の基盤整備。

目指す姿

- 自動運転等による自由な移動。ドローン物流。
- 二地域居住等の多様なライフスタイルの実現、テレワークによる新しい働き方、遠隔診療や遠隔授業で、場所にとらわれないサービス。
- 地域資源を活用した自律分散型エネルギー創出、その収益を有効活用。
- 地域外からの人や資金の呼び込み。

先端技術や新たな働き方・暮らし方を社会実装するモデル地域
(イメージ)



○地方創生10年の取組と今後の推進方向

(令和6年6月10日内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局)

2 残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向

(5) 地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応

【課題】

中山間地域等を中心に、人口減少・高齢化が急激に進むと見込まれる中、交通、買物、医療など、日常生活に必要なサービスを維持できなくなる地域が顕在化しており、今後ますます深刻化することが懸念される。地域によっては、こうした事態に危機感を持つ自治体が事業者等と連携し、デジタルも活用しつつ、交通支援、買物支援等を行うなど、持続可能な社会づくりに向けた独自の取組が始まっている。

【取組方向】

人口減少・高齢化が一層進む事態を見据え、デジタルの活用や官民連携により、日常生活に必要なインフラ・サービス（交通支援、買物支援、オンライン診療等）の強化を進めるとともに、「小さな拠点」や「地域生活圏」の形成、「生涯活躍のまち」の構築など、生活拠点の多機能化や地域間での共同利用、広域的な役割分担、地域コミュニティの強化などを進める必要がある。その際、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、人口減少下においてもデジタルを最大限活用することで公共サービスの維持・向上と地域経済の活性化を図るデジタル行財政改革との十分な連携が重要である。

地域生活圏の形成に資する取組事例 (デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプTYPE1/2/3)R5補正等より選定)

自治体名	事業名	取組概要	選定ポイント 【①主体の連携②事業の連携③地域の連携】
北海道更別村	さらべつベーシックインフラサービスの変革による普及事業	地域ポイントを紙媒体からデジタルへ新し、村民及び村外者の利用を促進するほか、「村民バス」の位置情報等をオープン化し、待ち時間の解消や運行改善に活用する。また、診療においてAI通話システムを導入する等デジタルサポートの充実をはかる。	◆データ連携基盤【①②】 ◆地域ポイント・医療・交通【②】
茨城県境町	河岸の街さかいデジタル化推進事業 ～災害に強く、未来を創る子供に優しいまちづくり～	平時は、自動運転バス・オンデマンドバスの運行・見守り乗車受付やポイント付与サービス、ドローン配送等を実施することで生活満足度の向上を目指し、災害時に備えては、スマホアプリを用いて円滑に避難者・避難所の状況を把握・情報発信する仕組みやドローン防災体制を確立する。これらを含む各種サービスの連結拠点として、「賑わい拠点」を整備する。	◆自動運転バス（見守り・送迎負担軽減）【②】 ◆移動・生活支援・災害時支援の拠点整備【①②】
群馬県前橋市	めぶくID・データ連携基盤の普及・定着のためのめぶくPayとめぶくコミュニティの機能拡張	マイナンバーカード及びめぶくIDを活用した電子地域通貨「めぶくPay」と地域活性プラットフォーム「めぶくコミュニティ」の機能を拡充し、地域活動団体の情報発信や意見交換、資金管理等に活用できるようにするほか、地域活動の参加者等への地域ポイントの付与により、めぶくコミュニティによる新たな企画等の活動を活性化し地域内の交流や共助の循環を目指す。	◆官民連携企業【①】 ◆地域通貨・地域活性化プラットフォームによる新たな地域コミュニティ基盤【②】
富山県朝日町	マイナンバーカード×デジタルサービスによる生活インフラ実装モデル	共助型マイカー乗り合い公共交通や地域コミュニティ型教育サービスと連携した公共サービスバス等の取組の更なる発展として、避難者受付機能や防災対策プログラムの予約等の防災サービスを追加するほか、アプリを活用してふさと納税や観光等の情報を域外在住者に発信することで関係人口の獲得を目指す。	◆共助型マイカー乗り合い公共交通や学びとの連携【①②③】 ◆関係人口の拡大
石川県能美市	能美スマートインクルーシブシティ推進事業	地域の社会資源である公民館を活用し、非常時にも物資輸送等で即応できるドローン航路・モビリティハブの整備やオンライン購入等の地元商店との連携、共助型ライドシェア運行システムの構築、オンライン診療システムの設置等に取り組む。	◆データ連携基盤【①②】 ◆公民館を活用した各種生活サービス（オンライン診療・買い物支援・交通等）の提供【②】
静岡県焼津市	スマートシティYAIZU「みんなで使う地図情報サービス」事業	様々な地理空間データを一元的に公開し地図情報のまま共有・再利用できるサービス「焼津スマートマップ」を改修し、市民自らが情報の発信主体となる仕組みを構築することで、地域一体となった共助による災害情報発信に取り組むほか、焼津の観光コンテンツ等を地図情報とともに公開し、その情報が共有・2次利用されることで観光交流客の増加を後押しする。	◆「共助」の視点からの防災意識向上【①】 ◆観光・地域活性化の取組促進【②】
三重県多気町等	三重広域連携DXプラットフォーム推進事業ほか	大型施設「VISON」を地域拠点として、5つの周辺自治体や30社超の民間企業が連携。広域データ連携基盤を構築し、地域向け・観光客向けポータルサイト、デジタル地域通貨、マイナンバーカードを活用したポイント管理アプリ等を整備するほか、レベル4自動運転サービスを目指した自動運転バスの実証運行など、新たなデジタルサービスで住民、観光客の利便性を向上し、地域経済の活性化を目指す。	◆データ連携基盤を活用した広域連携【①②③】 ◆民間事業者の協力を得てプラットフォームを構築【①】
岡山県備前市	データ連携基盤を活かした持続可能な“スマートシティびぜん”事業	データ連携基盤を介して住民と保健師・医師等を繋ぎ、保健指導等のサービスを受けられるようにするほか、ウォーキングや検診受診に対し地域ポイントを付与する健康増進事業を実施（吉備中央町のデータ連携基盤を活用）。また、消防団のDX化を支援するシステムにより防災情報等を住民へ提供し、消防団業務の円滑化、災害時の活動強化をはかる。	◆データ連携基盤を活用した総合的な健康増進【①②③】 ◆消防団業務のDX化

※デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3）R5補正に係る申請概要を国土形成計画特設HP（<https://www.mlit.go.jp/kokudokeisei3/>）に掲載

令和6年度補正予算：2.0億円
(直轄調査費・非公共)

- 人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがあるため、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③行政区域にとらわれない「地域の連携」の観点から、リアル空間の質的向上により「**地域生活圏**」の形成を目指すことが重要であり、その担い手である**地域経営主体の育成が急務**である。
- このため、地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に資する**先導的な取組**に対して**事業実施に係る費用の支援等**を行うことにより、**地域の多様なステークホルダーから構成される地域経営主体の育成**を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「**地域生活圏**」の形成を強力に推進し、**地方創生の早期実現**を図る。

地域生活圏形成リーディング事業

「共」の視点からの地域経営により、日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供を目指す事業

- 地域の課題把握や必要とされるサービスの検討や、官民が連携した主体のもとで行われる取組に対して支援を行う。

【支援対象者】

- 共助・共創の観点から日常の暮らしに必要なサービスの提供に取り組んでいる民間団体を含む、官民で構成される協議会
- ※都道府県の参画が必須

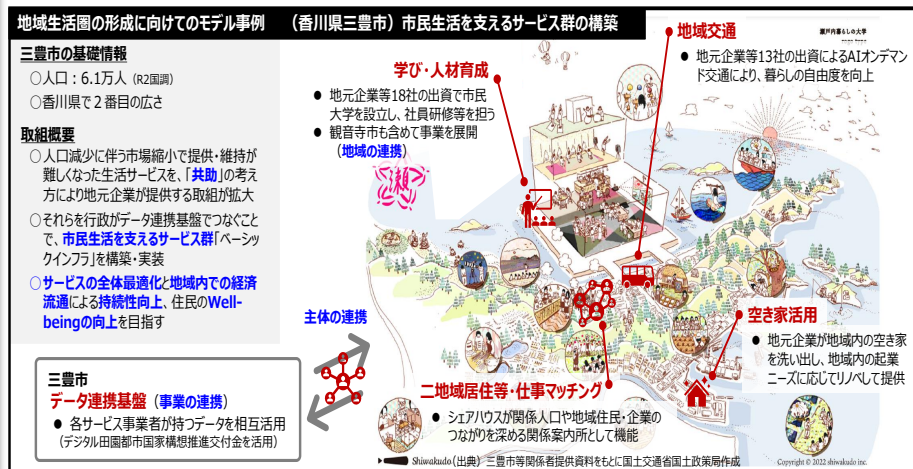
【支援対象経費】

- 「地域生活圏」の形成に向けた事業実施のための関係者の合意形成・意見聴取、連携・実施体制の構築、協議会開催等に要する経費
- 日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供に向けた利便性の向上・複合化、地域内経済循環、新たな共助の仕組みの構築・構想検討に要する調査等経費
- 「地域生活圏」の形成に向けた事業の実施に要する経費（拠点、設備、システムの導入・改修費、広告宣伝費、研究開発費、人材育成費等）
- ※複数分野の連携を前提

【補助率・上限額】

- ポイント①及び②を満たす主体：補助対象経費の1/2
- ポイント①～③の全てを満たす主体：補助対象経費の2/3
- ※官民連携は必須、双方ともに上限3,000万円

地域生活圏の形成に向けてのモデルとなる地域



取組の拡大、運営体制の強化、自走化への支援※1

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 行政区域にとらわれない「**地域の連携**」

※1 デジタル田園都市国家構想交付金との連携など、関係府省が一体となって政策パッケージによる伴走支援を実施

骨太方針2024 (抜粋)

広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進するとともに、地域経済の循環に向け自立した地域経営主体の育成に取り組む。

「地域生活圏」新しい地域の在り方のプロモーション映像、制作しました！

制作協力：NHK財団



ステラnet

より良い、つながる地域社会を実現。



香川県三豊市(みとよし)は、国土交通省が進めている「地域生活圏」のモデル事例。

※地域生活圏とは...

新たな国土形成計画(令和5年7月閣議決定)に位置づけられた新しい地域の在り方。人口が減少する中でも、官と民の連携などで日常的に必要なサービスを持続的に提供するエリアづくりのこと。(ジャンルは移住、人材育成、交通、空き家活用など多岐にわたる)

you tube10分動画はこちらのハイパーリンクから <https://youtu.be/R9taRt38Ruk>

『二地域居住施策推進ブック』(第4版:令和6年7月改訂)はこちらのハイパーリンクから
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/001752009.pdf>



2020年に出来たシェアハウス「GATE」です。
このシェアハウスに暮らすご夫妻。2人は30代。東京と香川の「二地域居住」をされています。

延さんはコロナの蔓延を期に会社の方針で業務がすべてリモートワークになりました。「リモートで働けるなら東京以外にも暮らせる場所があるといいよね」と2人で考え、昨年三豊に家を購入。リフォームが済むまでこのシェアハウスに暮らしています。



左：延亜華利さん 右：黒澤剛さん

黒澤さんは企業の法務の仕事をしていましたが、二地域居住を期に独立に向け準備をしています。

「私にとっては時間にせかされない地方の暮らしも大切だし、都会の最新の情報にも触れていたいので、東京での拠点も残します」と延さん。

「二人にとってより豊かな生活につながると、二地域の暮らしを選択しました」と黒澤さん。

※ステラnet記事はこちら <https://steranet.jp/articles/-/2811>

地域生活圏のモデルケース | 鳥取県米子市・境港市

分野間連携

サービス（エネルギー）×防災

地元企業主導により地域新電力会社を設立し、エネルギーの地産地消による地域経済活性化と防災力強化を目指す

（米子市：人口14.4万人、境港市：人口3.3万人）

深掘り対象の課題：＜エネルギー＞民間主導×エネルギーの地産地消

地域の現状・問題

→ 地域の課題解決の取組

＜エネルギー＞

□ 人口減少下における、地域経済の衰退

□ 1,000億円/年*に及ぶ電気代の域外流出の抑制

*会社設立時に、ローカルエナジーが鳥取県を対象として試算した金額。

□ 災害時の避難所の電源確保

取組概要

- 地元ケーブルテレビ会社「中海テレビ放送」が中心となり、官民共同出資（官：民＝1：9）により、地域新電力会社を設立。
- 同社は、地域にある再生可能エネルギー等を調達し、地域の公共施設や一般家庭等で電力消費する、いわゆる**エネルギーの地産地消による地域経済活性化**を実現。この取り組みにより、新たな地域経済基盤を構築し、**持続可能なまちづくり**を推進。
- また、官民連携で避難所となる公民館へ蓄電池を設置するなど、**地域のレジリエンスの向上（防災力強化）**を推進。
- 2050年カーボンニュートラル実現に向け、地域新電力会社、地域金融機関と連携し「**脱炭素先行地域**」としての取組を推進。

取組体制

ローカルエナジー株式会社（出資比率：中海テレビ放送50%、山陰酸素工業20%、三光10%、米子ガス5%、皆生温泉観光5%、米子市9%、境港市1%）

取組・導入の工夫
（成功要因）

主体の連携 ＜民の力を最大限発揮する官民共創＞

- 自治体の関与は少数出資に留め、民間企業に経営の主導権を任せることで、経営判断の迅速性を確保。
- 電力需給管理業務を自社で実施し、電力事業の知見を蓄積するなど、**人材育成・雇用創出**を推進。

＜ケーブルテレビ会社が有する顧客基盤の有効活用＞

- 地域で普及しているケーブルテレビ会社（中海テレビ放送）との連携による効率的な事業運営を実現*し、収益性と地域課題解決を両立。 *顧客接点を活用して効率的な営業や顧客管理を実現するなど。

事業の連携 ＜防災・教育等の他分野の取組の派生実施＞

- 米子市と協定を締結して、避難所となる公民館へ蓄電池を設置。非常時対応型の仮想発電所（VPP）システムを構築し、平時は地域の再エネを効率的に利用し、災害時は蓄電池を非常用電源として活用。
- 小中高生への環境教育に取り組むなど、普及啓発活動を通じた次世代人材の育成にも寄与。

地域の連携 ＜電力調達・供給範囲の広域化、1自治体内に閉じない地域のエネルギーインフラとして貢献＞

- 米子市・境港市等から電力を調達し、米子市を中心とした鳥取県西部地域に電力を供給。
- ＜類似取組地域とのインフラ・知見共有＞ *自治体が出資・協定で関与している地域新電力だけで11社。
- ローカルエナジーでは、加入する一般社団法人の同会員である全国各地の地域新電力*と連携し、システム共有によるコスト削減、知見共有を実施。

地域内経済循環 ＜地域新電力設置による地域内経済循環への寄与＞

- 地元企業らが出資する地域新電力の設置により、電気代の地域外流出を抑止。地域内の企業にヒト・カネ・ノウハウが蓄積する仕組みを形成。



米子市の概要

面積 : 132.42km²

人口 : 144,352人

世帯 : 68,841世帯

資料 : 「住民基本台帳（令和6年5月31日現在）」

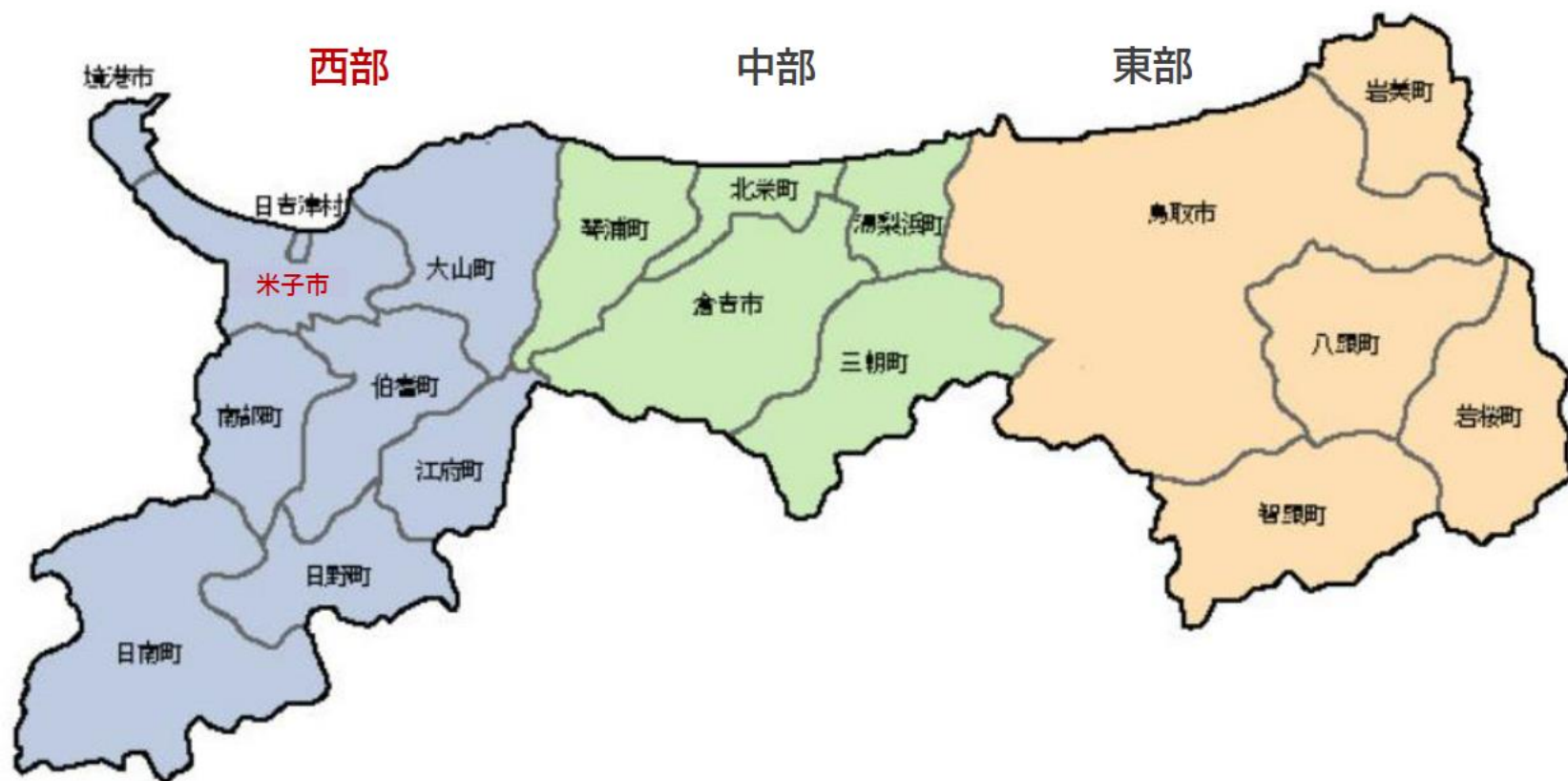
日本海



写真:「米子城跡から眺める米子市中心市街地」

©Local Energy Corporation All Rights Reserved.

参考. 鳥取県地域区分（西部・中部・東部）





気候変動対策
(温室効果ガス排出量の削減 等)

地域経済活性化

人口の流出

経済の衰退



地球温暖化

資料：「米子水鳥公園HP」

ローカルエナジー設立記者会見（2016年2月）

**地域の会社が地域の行政と一体となって起業する
経済循環を興すということが地方創生の最大の要**

秦野 一憲

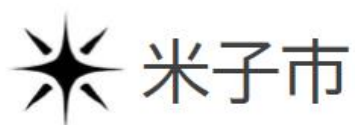
ローカルエナジー株式会社
代表取締役（初代）



①地域が“できる”ことは地域で。

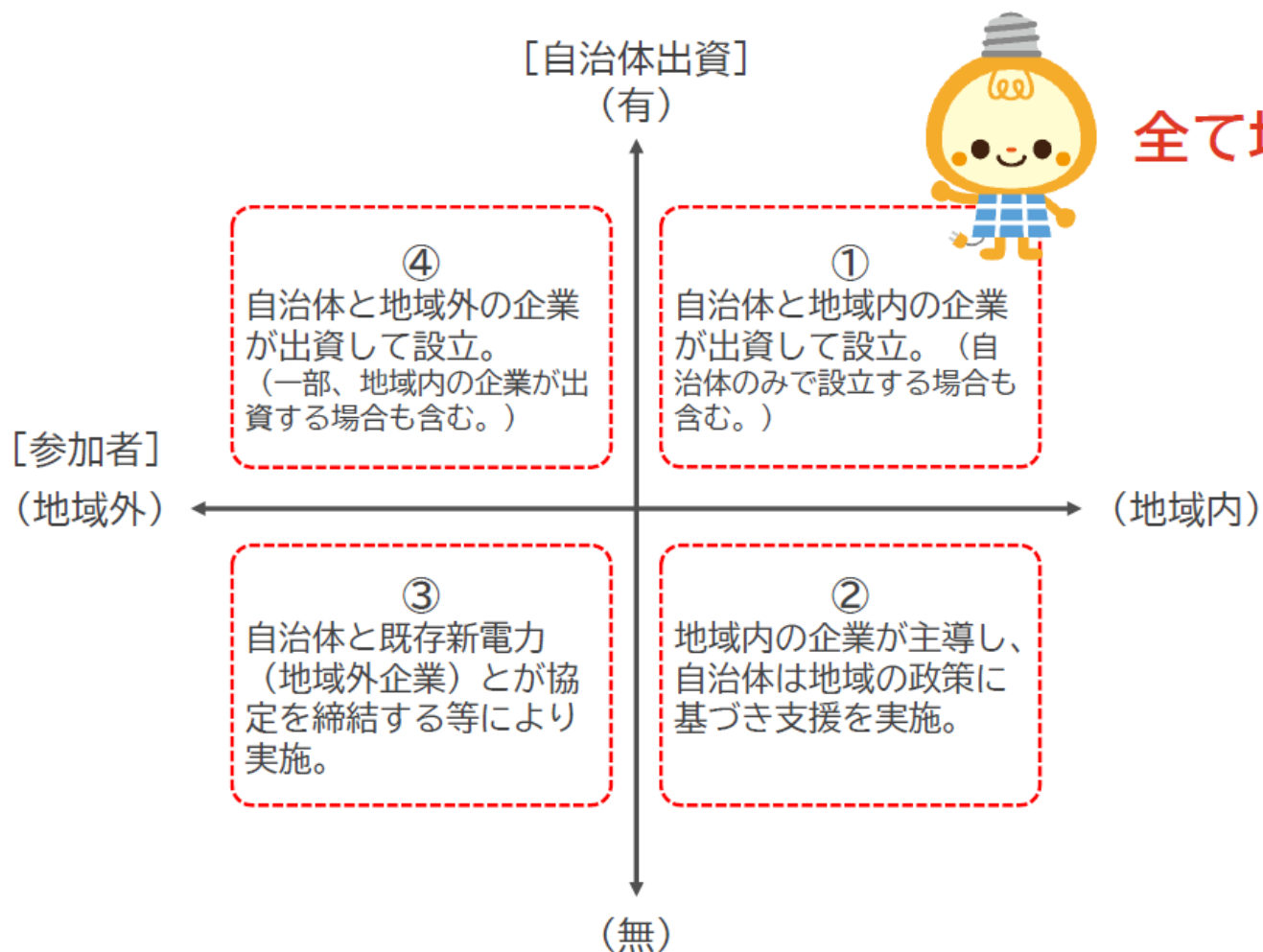
自治体（2）と地元企業（5）

- 隣接する2つの自治体の連携、地域の生活を支える5つのインフラ会社による連携。
- インフラ会社は、自社のもつ知見・ノウハウも活かしながら、「電力」という新しい事業に取り組むことによって、自社の新しい付加価値を創出。
- 株主連絡会を月1回開催し、弊社の経営や事業について共有。



①地域が“できる”ことは地域で。

【地域新電力のポジショニング】

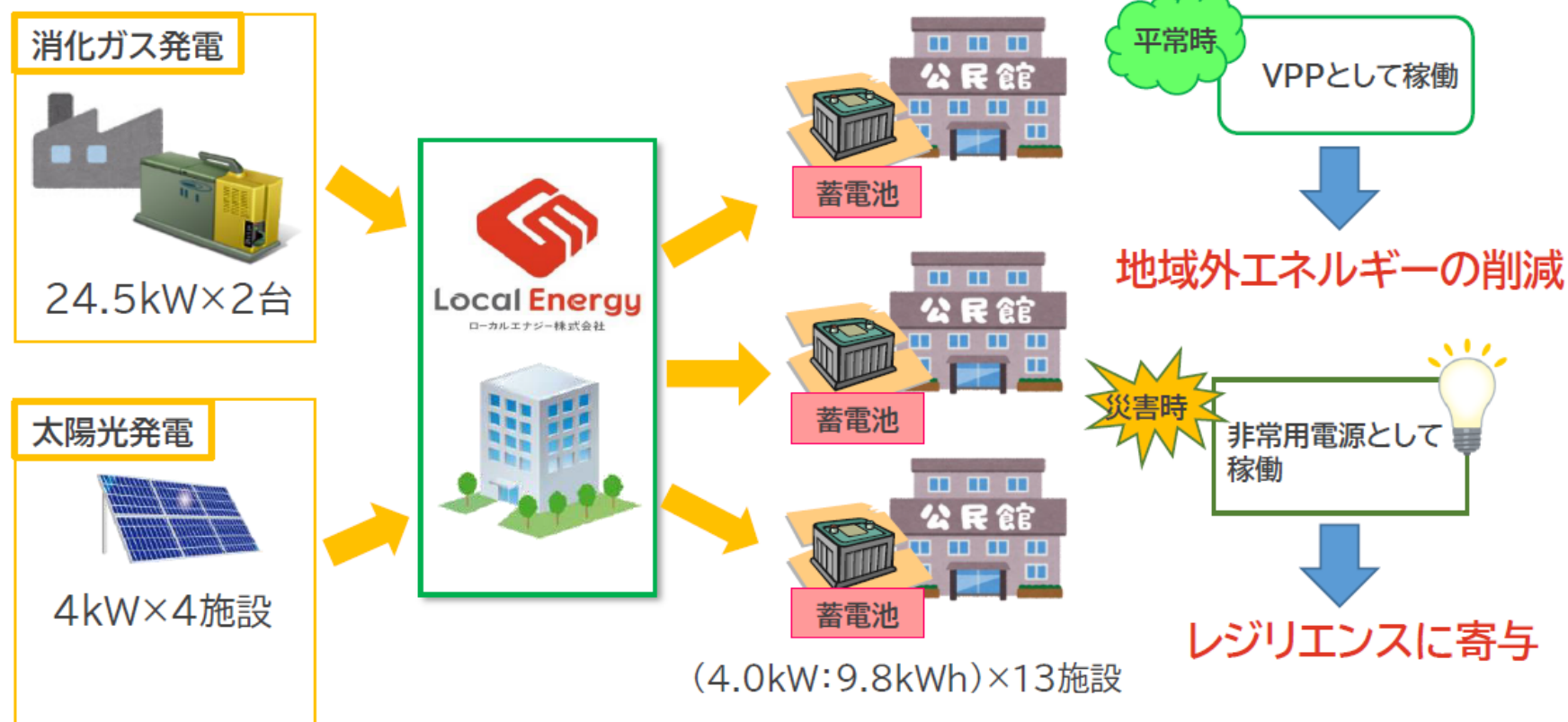


全て地元資本により設立

社会 ～地域のレジリエンス向上～

- 地域のエネルギーを効率的に利用し、地域外への資金の流出を削減。
- 災害時（停電時）は、非常用電源として活用し、レジリエンスに寄与。

【よなご未利用エネルギー活用事業の全体像】



※「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金(経済産業省資源エネルギー庁)」により実施。

中間支援組織として知見・ノウハウ蓄積



中海テレビ放送



- 地域課題が多様化・複雑化する中、地域課題の解決に取り組む企業の創出、それを支える中間支援機能の創出、そして持続的な地域に向けたエコシステムの構築が活発化。
- 中海テレビ放送が、その知見・ノウハウを蓄積し地域へ共有。

府省庁施策として推進・検討されている主な中間支援機能

内閣府 Cao	国土 交通省 Mlit	経済 産業省 Meti	環境省 Moe	農林 水産省 Maff
官民共創 支援組織	ローカル マネジメント 法人	MAP' S+0 0:オーガナイザー 中間支援機能 + ローカル・ゼブラ 企業	中間支援組織	農村RMO

価値を生み出すローカルエナジーとなるために



エネルギーを売る会社から

まちづくり

を行う会社

ファーストペンギンへ



脱炭素社会を実現し持続可能な社会へ

Key note

$$50 \times 2 \leq 2 \times 50?$$

TOKYO FM ラジオ番組「青木源太・足立梨花 Sunday Collection」
～日本の未来が見える！新たな国土形成計画～（2024年1月21日放送）

二地域居住 (2024.秋～ 法施行)



NHK「時論公論」 2024.9.18

二地域居住に注目

地方



東京



コロナ禍以降
在宅勤務やテレワーク普及で注目

Q 今後 二地域居住などを行いたいのか



〈国土交通省 令和4年8月31日～9月12日〉

移住となると
仕事は？ 子どもの学校は？

▶ハードルが高いと感じる人も
→二地域居住への関心高まる



「地方に若い人が関心を持ち、東京などの都市部との交流が活発になる。そして地域を問わず働きやすく子育てしやすい環境が整う。二地域居住の広がりが、こうした変化を促すことができるか。国や自治体、企業などと一緒にアイデアを出し、粘り強く取り組みを続けることが大切だと考えます。」

二地域居住とは

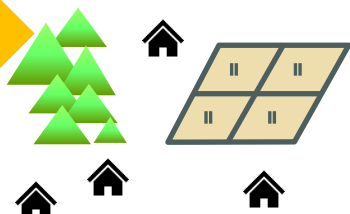
- 二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方
- 二地域居住の促進は、社会においても、個人においても様々な意義、メリット、可能性が存在
 - ・地方への人の流れを生むことで、地域の担い手の確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出、関係人口の創出・拡大が図られる（社会的意義）。
 - ・都市部も過密を避けつつ、国土全体の多様な自然資本・文化資本を活用し、国際競争力のさらなる強化が望まれる。
 - ・多様なライフスタイルの実現を通じたウェルビーイングの向上、新たな暮らし方や新たな働き方の実現、新たな学びの機会の創出が可能になる（個人的意義）。
 - ・自然災害やコロナ禍のような突発的な危機や変動に対する冗長性（リダンダンシー）の確保にも資する。

都市部



- 都心オフィスへの出勤
- 高度な研究・教育拠点の活用
- 大規模なイベントや文化活動への参加
- 海外との交流

地方部



- 自然豊かな環境における生活・子育て
- 副業やテレワークの実施
- 地域交流・地域活動への参加
- ルーツや縁のある地域への貢献

往来

※都市・地方間だけでなく、地方部と別の地方部との二地域・多拠点居住など多様なあり方が含まれる。

新しい体験・多様な体験

都市でも地方でも
それぞれの地域の良さを享受できる
新たな出会いや体験が待っています



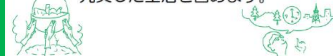
新たなコミュニティに参加

今までいた場所では出会えなかった
コミュニティに参加できるかもしれません。
多様な趣味のサークルや近所づきあいなど
貴重な人や場とのつながりが身近に。



働き方・暮らし方・生き方の 充実や実現

自身の志向や感性に応じて時間や場所を
選択する生活スタイルの可能性があります。
地域固有の自然や食、歴史文化、レジャーな
などを日常的にもっと味わうことが可能になり、
充実した生活を営めます。



地域に必要とされる存在・自己実現

自身の趣味や特技、培った経験を
多様な地域で発揮することで、
その地域の助けとなるとともに、
やりがいや生きがいにつながります。



災害時等のいざというときの 避難場所として

日本はいつ災害に見舞われるかわからない
災害列島です。
二地域居住をしていれば、いざというときに
住み慣れた地域へ避難することができます。



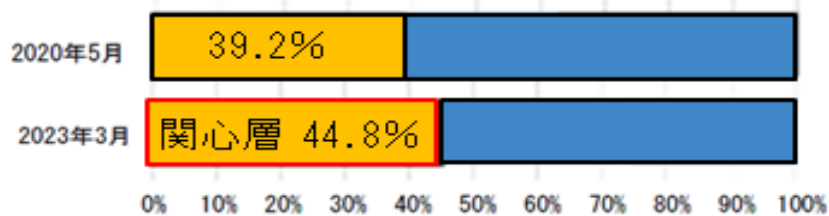
将来の移住に向けて

現在の拠点を残しながら、
別の地域での生活をお試し。
移住に比べて、かかわりを残しながら、新た
な生活スタイルを取り込めるのが良いところ。



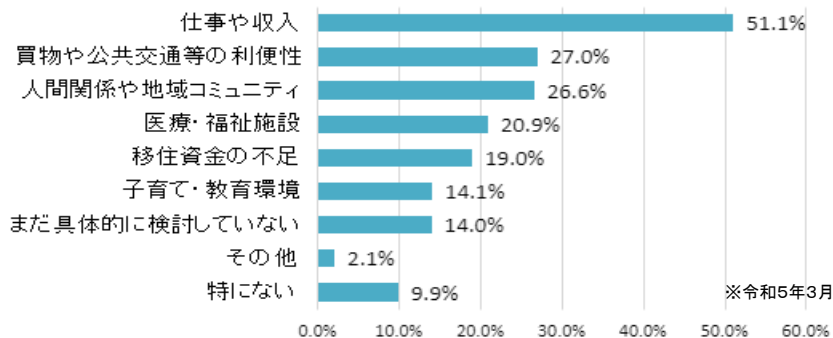
- コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっており、20歳代の約半数が関心あり（令和5年4月内閣府調査）。
- 二地域居住等を実施していない人のうち、約3割が関心あり。二地域居住の実施者の世帯年収は中間層がボリュームゾーン（令和4年度国土交通省調査）。
- 地方移住に当たっては、住まいのほか、移住先でのなりわい（仕事）や、買物や公共交通等の利便性、人間関係や地域コミュニティを懸念として挙げる人が多い。

地方移住への関心（20歳代）



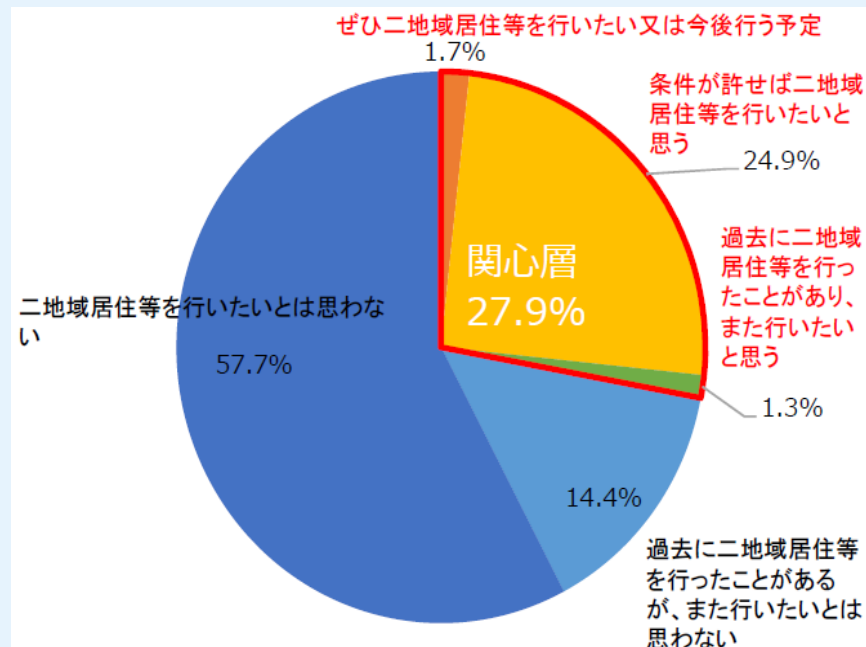
（出典）内閣府「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月）
（備考）東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

地方移住に当たっての懸念



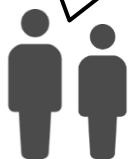
（出典）内閣府「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月）
（備考）東京圏在住で地方移住に関心がある人

二地域居住等への関心



（出典）国土交通省「二地域居住に関するアンケート」（インターネット調査（令和4年8月））
※本アンケートは、18歳以上の全世代に対して実施しており、全体の回答者は約12万人。
※「現在、二地域居住等を行っている地域はありますか」という質問に「ある」と答えた回答者は全体の6.7%。
※上記のグラフは、この質問に「ない」と答えた回答者に対する「二地域居住等を行いたいと思いますか」という質問への回答の分布を表している。

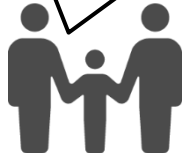
将来は地方で暮らしたい!



20代夫婦、共に都会出身、都会在住

- ・ 地方への移住の意向があり、短期の休暇等でお試し居住を実施している
- ・ 転職を視野に、地域での仕事探しを進めようと考えている
- ・ 移住者との交流や、地域の生活環境の情報を希望している

子供と自然を楽しみたい!



30代夫婦(地方出身)、共働き、子供、都会在住

- ・ 週末を中心に都市部からほど近い地方に繰り返し通ってアウトドアや趣味を満喫し、テレワークとも組み合わせている
- ・ ホテルや旅館などの定額サービスを利用している
- ・ 地域の祭りやボランティアにも参加して、より地域に溶け込みたいと考えている

スキルを活かして地域に役立ちたい!



30代单身、専門職、都会で就職

- ・ 都市部に加えて地方でも働き、都会の便利さと地方の豊かさの両方を享受している
- ・ 専門技能を活用して地域企業や地域のまちづくりに協力し、起業も視野に入れている

地方への移住を希望する若者夫婦や、週末を中心に子供と自然を楽しむ家族、専門技能を活かして都市と地方を行き来して働く者など、地域との関わり方は様々であり、これらに応じ、「二地域居住」促進に取り組みたいという地域の取組を支援

〔国土形成計画(令和5年7月28日閣議決定)抜粋〕

第2章 目指す国土の姿

第1節 国土づくりの目標

1. 新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

国土全体にわたって新時代を拓く地域力を結集し、未来へとつなぐ、「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成を通じて、地方に活力を取り戻し、安全・安心で、個性豊かな地域を全国に広げ、未来を担う若者世代を含めて人々を惹きつける地方の魅力を高めて、地方への人の流れを創出・拡大することにより、地方の人口減少・流出の流れを変え、国土の多様性（ダイバーシティ）、包摂性（インクルージョン）、持続性（サステナビリティ）、強靱性（レジリエンス）の向上につなげ、未来に希望を持てる国土へと刷新する。

第2節 国土構造の基本構想

5. 東京一極集中の是正／（東京一極集中の是正に向けた方向性）

① 地方への人の流れの創出・拡大、新たな地方・田園回帰の定着

地方創生テレワークや副業・兼業による転職なき移住など、場所に縛られない暮らし方・働き方による地方への人の流れの創出・拡大を図る。

これらの取組によって、地方において、若者世代、特に女性が働きたいと思えるような、稼げる仕事、やりたいと思える仕事の創出を図る。加えて、若者世代を始めとした地方移住や二地域居住等のニーズの高まりを踏まえ、こうしたニーズに応じた積極的な採用を行う企業の採用活動を支援するとともに、若者世代や女性に開かれた魅力的な地域づくりを推進する。

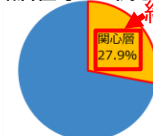
広域的・地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律

※令和6年5月15日成立。同年11月1日施行

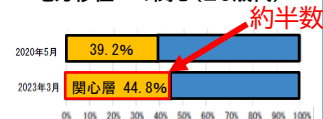
背景・必要性

- コロナ禍を経て、UIターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、地方への人の流れの創出・拡大の手段として、二地域居住の促進が重要。しかし、その促進に当たっては、「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」に関するハードルが存在。
- このため、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備や、市町村による地域の実情を踏まえた居住環境の整備の取組に対する制度的な支援が必要。
- そこで、**二地域居住**の促進を通じた広域的・地域活性化のための基盤整備を一層推進し、**地方への人の流れの創出・拡大**を図ることが必要。

二地域居住等への関心



地方移住への関心(20歳代)



法律の概要

1 【都道府県・市町村の連携】 二地域居住※1促進のための市町村計画制度の創設

※1法律上は「特定居住」

- ・ 都道府県が**二地域居住**に係る事項を内容に含む広域的・地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する計画(**特定居住促進計画**)を作成可能
- ・ 特定居住促進計画には、地域における**二地域居住に関する基本的な方針、拠点施設の整備に関する事項**等を記載するものとし、当該計画に定められた事業の実施等について**法律上の特例**を措置(住居専用地域において二地域居住者向けのコワーキングスペースを開設しやすくする等)
- ⇒ 空き家改修・コワーキングスペース整備について支援<予算>
- ・ 市町村は、都道府県に対し、**二地域居住**に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む**広域的・地域活性化基盤整備計画**の作成について提案が可能

都道府県(広域的・地域活性化基盤整備計画)

- ✓ 広域からの来訪者(観光客等)を増加させるインフラ(アクセス道路等)の整備事業等【現行】
- ✓ **二地域居住**に係る拠点施設【新設】
- ✓ その整備を特に促進すべき重点地区【新設】
- ⇒ インフラ整備(都道府県事業)について社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援<予算>

市町村(特定居住促進計画)【新設】

- ✓ 特定居住促進計画の区域
- ✓ **二地域居住**に関する基本的な方針(地域の方針、求める二地域居住者像等)
- * 住民の意見を取り入れた上で公表し、地域と二地域居住者とを適切にマッチング
- ✓ **二地域居住**に係る拠点施設の整備
- ✓ 二地域居住者の利便性向上、就業機会創出に資する施設の整備
- * 事業の実施等について法律上の特例を措置
- ▼整備イメージ



<住宅>



<コワーキングスペース>



2 【官民の連携】 二地域居住者に「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人(二地域居住等支援法人※2)の指定制度の創設

※2法律上は「特定居住支援法人」

- ・ 市町村長は**二地域居住促進**に関する活動を行う**NPO法人、民間企業(例:不動産会社)等を二地域居住等支援法人として指定可能**
- ・ 市町村長は空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供(空き家等の不動産情報は本人同意が必要)
- ・ 支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能
- ⇒ 支援法人の活動について支援<予算>

3 【関係者の連携】 二地域居住促進のための協議会制度の創設

- ・ 市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し必要な協議を行うため、当該市町村、都道府県、二地域居住等支援法人、地域住民、不動産会社、交通事業者、商工会議所、農協等を構成員とする**二地域居住等促進協議会※3**を組織可能

※3法律上は「特定居住促進協議会」

【目標・効果】二地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る(KPI) ①特定居住促進計画の作成数:施行後5年間で累計600件
②二地域居住等支援法人の指定数:施行後5年間で累計600法人

二地域居住の促進に向けた取組イメージ



二地域居住促進のための主な連携予算要求(R7年度概算要求)

分野	予算(項目)	内容	R7予算要求
住まい	空き家対策総合支援事業		7,900百万円
	空き家再生等推進事業(社会資本整備総合交付金)	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	社会資本整備総合交付金 608,930百万円の内数
	離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	
なりわい(仕事) コミュニティ	地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業	特定居住促進計画区域内でのコワーキングスペース等の整備に対する個別補助を創設(R6年度より)	130百万円
	地域の人事部支援事業(経産省)	支援要件の一つとして特定居住支援法人の取組であることを追加	300百万円
インフラ	広域連携事業(社会資本整備総合交付金)	交付金の対象に、二地域居住等の拠点施設に関連した都道府県による基盤整備を追加	社会資本整備総合交付金 608,930百万円の内数
観光	第2のふるさとづくりプロジェクト	特定居住促進計画に関連した申請案件について連携	新たな交流市場・観光資源の創出事業650百万円の内数
地域交通	共創・MaaS実証プロジェクト	特定居住促進計画に関連した申請案件について連携	地域公共交通確保維持改善事業27,399百万円の内数
デジタル	デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府) (地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	120,000百万円の内数
農山漁村	農山漁村振興交付金(農水省) ・ 地域資源活用価値創出対策 ・ 中山間地農業推進対策のうち 農村RMO形成推進事業	特定居住促進計画区域内における取組を重点的に支援	10,388百万円の内数

概要

二地域居住等の促進により地方への人の流れの創出・拡大を図るため、改正法施行後は特定居住支援法人等になり得るモデル的な先行事例として、R6年度は以下の9件の取組を採択し、支援を実施

【厚沢部町二地域居住コンソーシアム（代表団体：厚沢部町）】
北海道厚沢部町
保育園留学における二地域居住向けの対応の一元化と窓口設置、
住まい・仕事・コミュニティに関するサービスにおけるDX化の要件検証

【株式会社perch 新潟県佐渡市】
「学び」→「実践」→「共有」の循環型体験学習
プログラムを提供

【株式会社ワイズスタッフ】北海道北見市
中長期滞在を通じた、保育園送迎や地域産業との
マッチングに向けた体制づくりのための取組

【特定非営利活動法人高田暮舎】岩手県陸前高田市
「アーティスト・イン・レジデンスプログラム」
による、若手アーティストや美大生等を対象とした
二地域居住等の実証

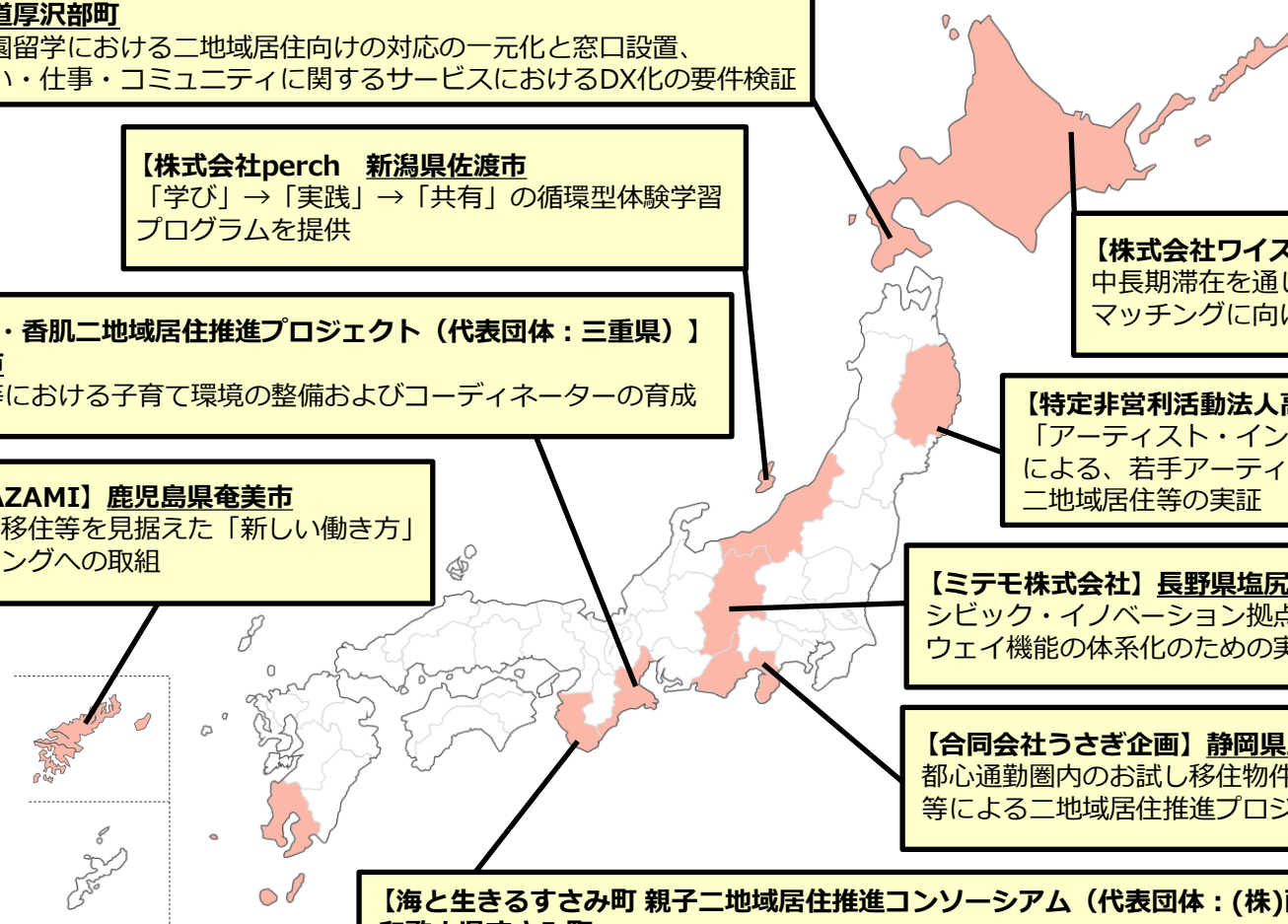
【ミテモ株式会社】長野県塩尻市
シビック・イノベーション拠点スナバのコミュニティ・ゲート
ウェイ機能の体系化のための実証調査

【合同会社うさぎ企画】静岡県三島市・長泉町
都心通勤圏内のお試し移住物件×ビジネス接点×モビリティ
等による二地域居住推進プロジェクト

【海と生きるすさみ町 親子二地域居住推進コンソーシアム（代表団体：(株)雨風太陽）】
和歌山県すさみ町
一時預かり制度・区域外就学制度を活用した未就学・就学児一体での教育環境整備、
モデルツアーを通じた来訪・受入側双方の住まい・コミュニティに関する要件調査

【三重・松阪・香肌二地域居住推進プロジェクト（代表団体：三重県）】
三重県松阪市
二地域居住等における子育て環境の整備およびコーディネーターの育成

【合同会社KAZAMI】鹿児島県奄美市
二地域居住や移住等を見据えた「新しい働き方」
創出とマッチングへの取組



中長期的観点から検討すべき課題

国土審議会移住・二地域居住等促進専門委員会
中間とりまとめの概要 抜粋（下線は国交省追記）

二地域居住等の促進のために必要な具体の対応については「8. 具体的な取組事項」で示したとおりであり、国土交通省においては、関係省庁・関係自治体・関係民間団体と連携の下、最大限の対応をすべき。

これらの対応に加え、二地域居住等の更なる促進を図るため、中長期的観点から、検討すべき課題がある。

●二地域居住等に伴う諸費用への支援のあり方

・高速道路や燃料費、新幹線等の地域間を移動する交通費、宿泊のための滞在費、インターネット環境確保のための費用など、二地域居住等に伴う諸費用の個人負担が大きいため、個人の負担を軽減するための支援に関して、関係省庁・関係自治体・関係民間団体と連携の下、引き続き検討が必要。

●地域における生活環境の整備

・地域交通や買い物、医療・福祉、子育て・教育などの日常の暮らしに必要な生活サービスの提供が持続可能なものとなるよう、地域生活圏の形成の観点も踏まえ、引き続き検討が必要。

●二地域居住者等の地域への関わりの環境整備

・二地域居住者等による納税等の負担や住民票等の地域との関わり方については、育児やゴミ収集などの行政サービスを受け、地域に広く受け入れられるようにする観点から、地域の意志決定への参画のあり方等も含めて更なる議論が必要。

令和7年度予算案：20百万円(皆増)
令和6年度補正予算：400百万円(皆増)

- 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年5月）の成立を踏まえ、官民連携の核となる「特定居住支援法人」による先導的な取組のモデル形成の支援や官民共創のプラットフォームの構築を進めるとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けた官民連携の先導的なモデル事業を支援し、二地域居住等の促進を図る。

※骨太方針2024（抜粋）

- ・関係人口の拡大や二地域居住・多拠点生活等の多様なライフスタイルの推進に向け、サテライトオフィス等の基盤整備等を行う
- ・空き家対策について、災害対策上の重要性も踏まえ、自治体への後押し等を通じた空き家の発生抑制、適切な管理、除却等の総合的な取組に加え、流通拡大や二地域居住促進を通じた利活用拡大を進める

二地域居住等の促進に向けた支援の内容

特定居住支援法人による取組の推進

（令和7年度予算案：10百万円）

- ・二地域居住等の促進に向けて、「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」に関するハードルの解決のため、特定居住支援法人として指定されたNPO法人・民間事業者等が地方公共団体と連携して行う先導的な取組を支援する。

想定される課題の例

住まい

- ・住まいとのマッチング
- ・市町村のマンパワーや専門的知見の不足
- ・賃貸住宅の確保・供給
- ・活用可能な空き家の発掘

なりわい

- ・地域交流の場の創出
- ・就職先の確保・マッチング
- ・地場産業への就労・就農への支援
- ・副業による地域の関わり合いの創出

コミュニティ

- ・地域との関係づくり
- ・二地域居住者と地域住民を繋ぐ人材の育成
- ・地域での活躍の場の創出
- ・地域の二地域居住等への理解の促進

二地域居住等の促進に向けた先導的な施策の実装

（令和6年度補正予算：300百万円・令和7年度予算案：10百万円）

- ・二地域居住等促進の中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

＜取組の内容例＞

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク



空き家の改修（お試し居住施設）



コワーキングスペース

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム構築対策

（令和6年度補正予算：100百万円）

- ・官民共創により二地域居住等の促進に向けた取組を加速化するため、地方公共団体と民間事業者、関係団体、メディア等をマッチングさせる機能を持つ全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームの構築を支援する。

二地域居住等を通じて地方への人の流れの創出・拡大が図られ、地域が活性化

- ・ 官民で連携して二地域居住等を促進していくためのプラットフォームを令和6年10月に設立（地方公共団体中心の「全国二地域居住等促進協議会」を発展的に改組）
- ・ 5者（官3・民2）が共同代表（任期1年）となり、全国942の団体（官：720／民：222）が「会員」として参画
- ・ 二地域居住等の更なる促進に向け、オンライン・オフラインの両面から、優良事例の横展開、官民のマッチング、官民による案件形成、中長期的課題への対応の検討・提言等を実施

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム

< プラットフォームの会員 > （令和6年12月1日時点）

○地方公共団体 720団体

- ・ 都道府県 45団体
- ・ 市区町村 675団体

○関係団体、民間事業者等 222団体

- ・ 移住等支援機関
- ・ 不動産関係団体
- ・ 全国版空き家・空き地バンク運営主体
- ・ 交通関係団体
- ・ 関連民間事業者
- ・ 関連メディア 等

- ・ 参加を希望する団体等が参加
- ・ 会費は当面の間、無料
- ・ 申込み受付中

【主な活動内容】

- ・ 二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- ・ 二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について対応方策の協議・検討
- ・ 二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・ 二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- ・ 官民のマッチング促進、出会いの場の提供 等

協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、総務省、
農林水産省、経済産業省

共同代表（5者）

任期1年

- ・ 長野県
- ・ 和歌山県田辺市
- ・ 栃木県那須町
- ・ ANAホールディングス
- ・ シェアリングエコノミー協会

専門部会

【主な活動内容】

- ・ 検討テーマ別に開催
- ・ 会員からのニーズも踏まえ、中長期的課題への対応について検討 等
- ・ 共同代表が必要と認めるときには、官民PFに専門部会を置くことができる。
- ・ 専門部会を置く場合には、部会長は、会員の中から共同代表が指名する。

官民の接点

【取組の例】

- ・ 名刺交換会
- ・ シンポジウム
- ・ セミナー 等



< 運営事務局 > 栃木県那須町

地方公共団体向け公表資料

資料名	策定期期	URL	QRコード	概要
地方公共団体向け二地域居住等施策推進ブック（第4版）	令和6年7月	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/001752009.pdf		自治体での施策や事例等を交え、各自治体が抱える課題を解決する上での一助となるもの
二地域居住等促進のための広活法運用ガイドライン	令和6年11月	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001769193.pdf		地方公共団体において広活法の円滑かつ適正な運用が図られるよう、国の考え方や運用に当たっての留意点等を示すもの
特定居住支援法人の指定の手引き	令和6年11月	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001769194.pdf		各市町村が支援法人の指定等を行うに当たっての基本的な考え方や審査の基準を含む事務取扱要綱（例）を示すことで、各市町村における業務の適切な実施の一助となることを期待するもの

官民一体で進める、二地域居住の未来

U/I ターンを軸とした若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズや関心が高まっていることから、それを強力に推進するためには、官と民とが共創していくことが重要であり、「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」が立ち上がります。

2024年
10月29日(火)

時間 第1部 13:30~14:00
第2部 14:30~17:00

場所 国土交通省
(合同庁舎3号館10階)

(〇〇) オンライン配信あり

プログラム 第1部 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム キックオフイベント

- 13:30~13:35 | 開会挨拶 国土交通大臣 ※公務の都合等により変更が生じる可能性があります。
- 13:35~13:40 | 設立を受けて 石山 アンジュ(一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事)
- 13:40~13:45 | 当面の活動内容の紹介 中村 敬(長野県企画振興部 部長)
- 13:45~14:00 | フォトセッション

第2部 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム 設立記念シンポジウム【国土計画シンポジウム】

国の施策紹介、バネートクなどを通じ、官民連携した二地域居住の推進を一層高めていくことを目指すシンポジウムです。

- 14:30~14:45 | 開会挨拶 大西 隆(国土計画協会 会長)
- 国土交通省挨拶 藤田 昌邦(国土交通省 大臣官房審議官(国土政策))
- 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム共同代表挨拶 平山 幸宏(栃木県那須町 町長)
- 14:45~15:15 | 基調講演 松島 倫明(TWIRED) 日本版編集長
- 15:15~15:30 | 二地域居住等推進に関する国の施策紹介
紹介する省庁 国土交通省 / 観光庁 / 総務省 / 農林水産省
- 15:40~16:50 | 二地域居住等推進の官民の取組 パネルトーク
トークテーマ 仕事・はたらく / 住まい / コミュニティ
- 16:50~17:00 | 締めくくり 松島 倫明(TWIRED) 日本版編集長

プログラム詳細は裏面へ

お申し込み
はこちら▶

会場参加

会場 国土交通省(合同庁舎3号館10階)
定員 200人
対象 地方公共団体、民間企業



オンライン参加

会場 zoom
定員 1000人
対象 どなたでも視聴可能



※定員になり次第締め切らせていただきます。後日、国土交通省ホームページにてアーカイブ動画を公開予定です。

プログラム紹介

第2部
14:45~15:15

基調講演

関係資本が循環するコミュニティづくりと
二地域居住の可能性



松島 倫明
[WIRED] 日本版編集長

[WIRED] 日本版編集長、内閣府ムーンショットアンバサダー、NHK出版学芸部編集課編集長を経て2018年より現職。21_21 DESIGN SIGHT 企画展「2121年 Futures In-Sight」展示ディレクター、数々に「ノヴァセン」(シューム・ラグロック)がある。東京出身、鎌倉在住。

第2部
15:15~15:30

二地域居住等推進に関する国の施策紹介

国土交通省

- ・二地域居住等の促進に向けた補助事業
- ・空き家対策推進支援事業
- ・空き家再生等推進事業(社会資本整備総合交付金)
- ・広域連携事業(社会資本整備総合交付金)
- ・地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業

観光庁

- ・第2のふるさとづくりプロジェクト
- ・ワーケーション事業

総務省

- ・地域活性化起算人

農林水産省

- ・農山漁村振興交付金

第2部
15:40~16:50

二地域居住等推進の官民の取組 パネルトーク

先進的な取組を行う自治体、民間企業をゲストに、二地域居住等を推進する上で、地域や企業の視点で取り組むべき「仕事・はたらく」「住まい」「コミュニティ」の事業やサービスのあり方などについて紹介します。

1. 仕事・はたらく「地域との関係性を深める二拠点ワーク」



三枝 大祐
一般社団法人国民市振興会/ 議員事務所

1989年生まれ。1児の父。長野県塩田市北小野在住。京都大学経済学部卒業。2012年AGC株式会社へ入社。2017年に塩田市役所に転職し1年勤務。2017年に塩田市に移住し、転職。塩田市役所では地方創生、官民連携、関係人口に関するプロジェクトを手掛ける。2022年からは一般社団法人国民市振興会に派遣支援。経営企画、スナバ(運営)、ICTやものづくり産業支援、ふるさと納税業務などのマネジメントを手掛ける。



大類 光一
株式会社クラウドワークス 取締役兼執行役員

関西学院大学経済学部卒業。2002年日本電気株式会社(NEC)入社。2006年に株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)に転じ、人材事業や旅行事業のマネジメントとして従事。事業・営業戦略の立案、推進などを総務部長として経験。2015年に株式会社クラウドワークスに参画。2018年12月に同取締役後任に就任。2023年1月、同取締役後任執行役員兼COOに就任。



吉田 雄人
一般社団法人熱帯地産地消推進センター 代表理事

早稲田大学を卒業後、アクセラントにて3年勤務。横浜貿易商社勤務を経て、2009年に横浜貿易商社に転職。2017年に退任するまで、完全所有型を営む。現在は「GR(ガバナンス・リレーションズ):地域課題解決のための政治行政との関係構築の手法」を軸にした活動を中心に据え、地方創生をGRで実現する一般社団法人熱帯地産地消推進センター連合の代表理事を務める。2021年より宮崎県宮崎市で地域活性化起算人として活動。

2. 住まい「二地域居住の住宅コストを下げるチャレンジ」



富田 能成
埼玉県那須町 町長

那須町長。1965年那須町生まれ。国府県立大学(IU)卒業。日本郵政信用銀行(現SBI新生銀行)入行。法人営業、海外留学、海外勤務を経て、不労所得投資や企業再生の分野でキャリアを積み、2011年4月から那須町議会議員を経て、2015年1月より現職。現在3期目。官民連携プラットフォーム「よこら」を立ち上げ、都市圏の人材や民間活力(町)に呼び込む。『日本一チャレンジする町』を標榜しユニークな施策を展開している。



井上 高志
株式会社LIFULL 代表取締役社長

1997年ネクスト(現 LIFULL)を設立。不動産・住宅情報サイト「HOME'S(現:LIFULL HOME'S)」を日本最大級のサイトに育て上げる。コーポレートメッセージは「あらゆるLIFEを、FULLに。」で、不動産領域だけでなく、地方創生、介護など、暮らしに関わるあらゆるサービスをLIFULLグループとして展開。また、PEACEDAY代表理事、ナスコンパニオン協会代表理事、新経済連盟理事、Well-being for Planet Earth 野望家なども務める。



藤井 靖史
Code for Japan フォロワー

1977年東京都生まれ(経営学修士)。仙台にて株式会社ビザンプロダクションを設立して代表取締役後継に就任。2012年にKLab株式会社とのM&Aを行い、イグジック、会費大学卒業生イノベーションセンター施設を開設。現在は同会費大学COO(兼デジタル責任者)、柳澤CDO、ばんだい施設開発事業部長と複数自治体での実務に参画。会費若松市に住みながら、国や自治体の仕事、会社経営といった多様な働き方を実践している。

3. コミュニティ「災害時の共助と二地域居住、平時からのつながりが生む地域の活力」



高橋 実枝
石川県企画振興部 部長

高橋実枝。2006年に財務省入省(国際貿易と税と社会保障の一体改革担当)。2011年よりシカゴ大学に留学。その後三井物産へ入社。2015年より財務省へ戻り、政策金融と税制改正(消費税、法人税)、税関の水準取組、主計府にて予算査定等を担当した上で、2023年7月より現職。経済平等地産地消以降は、石川県の創設的復興プランを策定するとともに、「復興マーケティングプロジェクト」の1つである「復興プロセスを活かした関係人口」づくりや交通振興を推進。



大塚 泰造
株式会社南風太陽 取締役

2000年、国際基督教大学卒業と同時に株式会社ムーサー・ドットコム設立。2005年、「bjリーグ」の設立に伴い、スポーツ・インバッション株式会社を設立。震災後、株式会社ムーサー・ドットコムを売却。NPO法人HUGを設立。被災地の復興を促進するため「東北復興新報」を発行。食付付定期購読「東北食育通信」、食のC2Cプラットフォーム「ポットマルシェ」等を開発。起業家、投資家として13の株式会社、2つのNPO法人の設立に携わる。



石山 アンジュ
一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事

1989年生まれ。「シェア(共有)」の概念に親しみながら、シェアリングエコノミーを通じた新しいライフスタイルを推進する活動を行うほか、政府と民間の間で機微調整や政策提言にも従事。2018年10月、Z・エミール創設のシンクタンク一般社団法人Public Matters Innovationを設立。世界経済フォーラム Global Future Council Japanメンバー。USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役。

お問合せ

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム設立記念シンポジウム事務局(株式会社LIFULL)
電話: (御寄付) 03-6774-1633 Mail: local-event@lifull.com
特設サイト: <http://www.2chiki.jp>

シンポジウム運営

主催: 一般社団法人国土計画協会
共催: 国土交通省
運営: 株式会社LIFULL

令和6年10月18日時点

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム会員（民間事業者・団体等）※（五十音順）			
株式会社アールシーコア	株式会社コーポ幸	公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会	名古屋鉄道株式会社
空き家活用株式会社	一般財団法人国土計画協会	公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会	成田国際空港株式会社
一般社団法人空き家管理士協会	株式会社ココロマチ	一般社団法人全国農業協同組合中央会	南海放送株式会社
空き家管理舎パートナーズ	古民家ツーリズム推進協議会	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	株式会社南紀白浜エアポート
アットホーム株式会社	サンクチュアリ株式会社	仙台国際空港株式会社	西日本旅客鉄道株式会社
株式会社あどぼる	サントリーホールディングス株式会社	公益社団法人全日本不動産協会	西日本高速道路株式会社
株式会社アドレス	一般社団法人シェアリングエコノミー協会	一般社団法人創造遺産機構（HERITA）	一般社団法人日本工コツーリズム協会
独立行政法人奄美群島振興開発基金	株式会社ジェクトワン	株式会社第一プログレス（「TURNS」編集部）	一般社団法人日本経済団体連合会
株式会社雨風太陽	四国旅客鉄道株式会社	第三セクター鉄道等協議会	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
株式会社あわせ	株式会社時事グローバルサービスズ	大和リース株式会社	日本航空株式会社
いいかねPalette（株式会社BOOK）	株式会社時事通信社	高松空港株式会社	一般社団法人日本長距離フェリー協会
一般社団法人伊豆移住協会	一般社団法人四十万未来研究所	株式会社宝島社（「田舎暮らしの本」編集部）	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会
一般社団法人いわて圏	株式会社静岡新聞社	株式会社タカラレーベン	一般社団法人日本テレワーク協会
株式会社ウェザーニューズ	特定非営利活動法人島くらし淡路	株式会社田代コンサルティング	一般社団法人日本ファームステイ協会
株式会社エアロスペース	独立行政法人住宅金融支援機構	一般財団法人地域開発研究所	一般社団法人日本ホテル協会
株式会社エヌケービー	一般社団法人住宅生産団体連合会	チバニアン兼業農学校	一般社団法人日本民営鉄道協会
オイシックス・ラ・大地株式会社	一般社団法人住宅リフォーム推進協議会	定期航空協会	一般社団法人日本モバイル建築協会
一般社団法人岡山県地域おこし協力隊ネットワーク	首都高速道路株式会社	株式会社デザインクラブ	日本郵便株式会社
公益財団法人小笠原協会	一般社団法人新経済連盟	特定非営利活動法人テダス	公益財団法人日本離島センター
オフィスプラス株式会社	一般社団法人人口減少対策総合研究所	株式会社デュアルライフ	一般社団法人日本旅客船協会
株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ	株式会社ストレージ王	株式会社テレビ愛媛	一般社団法人日本旅館協会
加賀白山定住機構	株式会社スリーダイレクション	東海旅客鉄道株式会社	一般社団法人日本旅行業協会
株式会社カチタス	西武文理大学	東京海上日動火災保険株式会社	日本旅行ビジネスソリューションズ株式会社
一般社団法人官民共創未来コンソーシアム	全国山村振興連盟	東京農業大学	一般社団法人能登定住・交流機構
株式会社キッチハイク	一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会	東北物産株式会社	株式会社長谷工総合研究所
九州旅客鉄道株式会社	一般社団法人全国古民家再生協会	公益財団法人都市計画協会	株式会社パソナJOB HUB
株式会社ぐるなび	一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構	株式会社花山サンゼット
光亜興産株式会社	一般社団法人全国住宅産業協会	一般社団法人利根沼田テクノアカデミー	阪神高速道路株式会社
一般社団法人構想日本	日本商工会議所	合同会社トモシビファーム	東日本旅客鉄道株式会社
高知空港ビル株式会社	全国商工会連合会	中日本高速道路株式会社	東日本高速道路株式会社

令和 6 年10月18日時点

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム会員（民間事業者・団体等） ※(五十音順)		
東日本電信電話株式会社	横浜市立大学齊藤広子研究室	TOPPAN株式会社
有限会社 日の出企画	吉本興業ホールディングス株式会社	株式会社TSUNAGi
株式会社百戦錬磨	一般社団法人蘭越町観光物産協会	株式会社U・STYLE
広島国際空港株式会社	株式会社リクルート	株式会社UPDATER
有限会社フィールド・サイド	特定非営利活動法人離島経済新聞社	株式会社100DIVE
福岡国際空港株式会社	一般社団法人ローカルイノベーションベンチャーズ	(計 1 8 5 者)
株式会社 福山コンサルタント	株式会社ローカルファースト研究所	
株式会社フジドリームエアラインズ	一般財団法人ロングステイ財団	
一般社団法人不動産協会	株式会社ワイズシー	
公益財団法人不動産流通推進センター	一般財団法人和歌山社会経済研究所	
一般社団法人不動産流通経営協会	株式会社AlbaLink	
株式会社プランニングオフィス Room375	ANAホールディングス株式会社	
特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター	株式会社AQ Group 横浜支店	
株式会社フロンティアコンサルティング	株式会社A Z S O H	
ベルトラ株式会社	一般社団法人Compath	
株式会社ホーン	合同会社DMM.com	
一般社団法人北海道移住交流促進協議会	株式会社Dooox	
北海道旅客鉄道株式会社	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	
北海道エアポート株式会社	IIOプロデュース株式会社	
本州四国連絡高速道路株式会社	一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）	
株式会社マイファーム	株式会社JTB	
一般社団法人まち・ヒト・未来創造研究所	株式会社Lakke	
三島信用金庫	株式会社LIFULL	
三井住友海上	MoonBase株式会社	
三井住友信託銀行株式会社	株式会社NOTE	
三井不動産レジデンシャル株式会社	株式会社NTTアグリテクノロジー	
特定非営利活動法人南房総リパブリック	NTTイーローンテクノロジー	
一般財団法人民間都市開発推進機構	株式会社SAGOJO	
合同会社森の学び舎	株式会社sotokoto online	
一般社団法人山茶小屋	合同会社Stone intech	

二地域居住先の移動手段

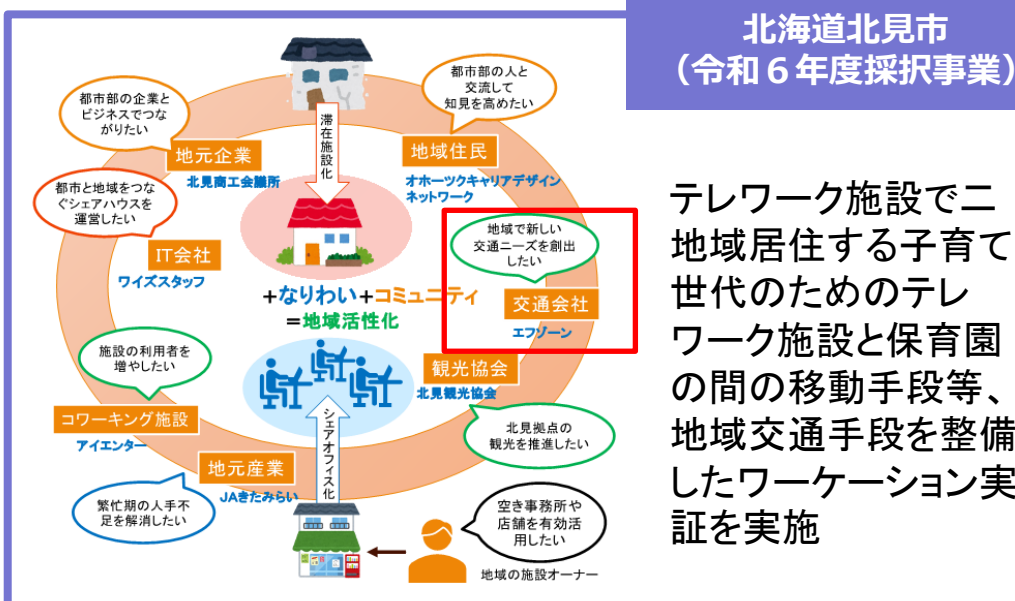
- 二地域居住、特に都市部と地方部の二地域居住に際しては、公共交通中心の生活に慣れている都市部の二地域居住者とマイカー中心の地方部の生活環境においてギャップが発生しがち
- 都市部から地方部への二地域居住者は自然環境等を理由とする場合も多く、また、人数も小規模なので、従来の路線バス網から離れた**小規模でニッチな輸送ニーズ**となることも想定される
- また、幼児や就学児を持つ子育て世代の二地域居住の対応に際しては**保育園送迎や通学送迎などの特定ニーズ**への対応も求められる

- タクシーやライドシェアのようなデマンド型輸送手段や保育園バス・スクールバスの活用など、**ドアツードアの輸送ニーズが高い**

静岡県三島市・長泉町 (令和6年度採択事業)



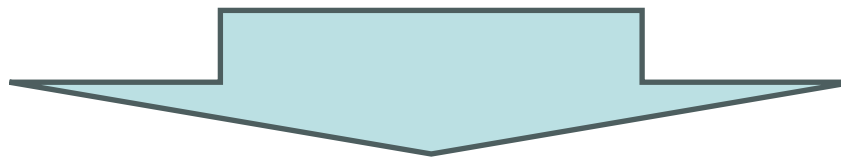
二地域居住者が地域で交流する移動手段確保のため、オンデマンド交通の実証を実施



ドアツードア輸送における支援メニューや規制緩和の近況

○地域のニーズの高まりや交通空白解消の動きが進む中で、従来の路線バスやデマンド交通への地域公共交通に関する支援メニューに加え、以下のような支援メニューの追加や規制緩和が進展

- 1) 乗用タクシーに対する市町村補助への支援措置の追加
- 2) 公共ライドシェア・日本版ライドシェアについての規制緩和
- 3) 許可・登録を要しない運送（ボランティア輸送）についての規制緩和



○こうした地域交通の様々な支援メニューや規制緩和の内容を、

- ・二地域居住人材を活用しながら運用したり、
- ・二地域居住先の受け入れ環境を整備したり、

することで、二地域居住促進施策の中で地域交通課題を解決していくことが可能になる

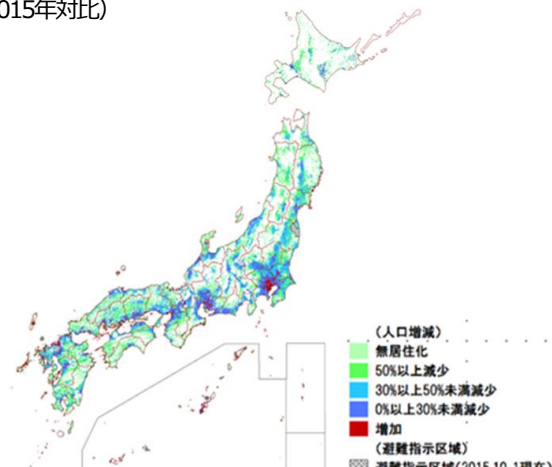
地域交通（2023.秋～リ・デザイン法施行）

地域交通の現状

- 人口減少及び高齢化が全国的に進む中、免許返納した高齢者をはじめ移動手段の確保に対する不安が高まっている。
- 一方、乗合バス・鉄軌道路線の減便・廃止やバス・タクシードライバーの減少が進み、公共交通の確保は危機的な状況。

将来の人口増減状況

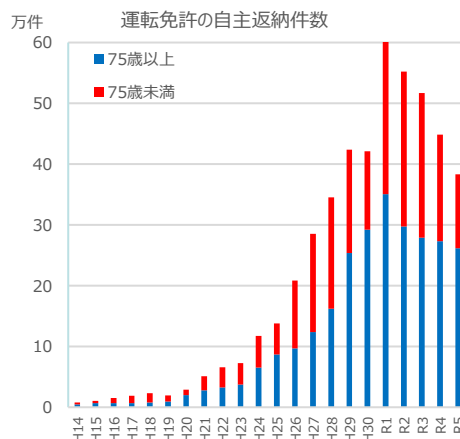
- ・2050年には全国の約半数の地域で人口が**50%以上減少** (2015年対比)



(出典) 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年統計)」等をもとに国土交通省作成

運転免許返納数の推移

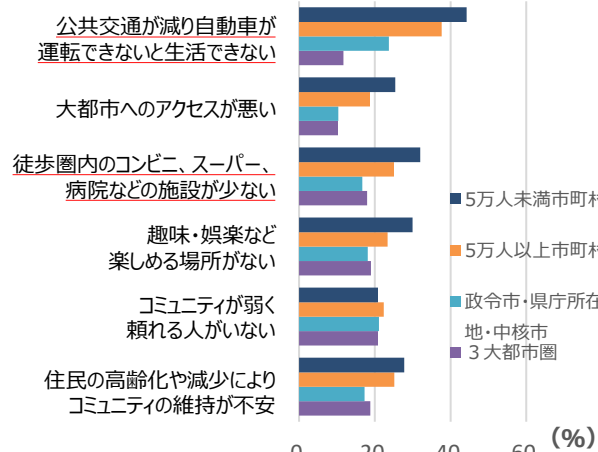
- ・運転免許の返納が進展しており、令和5年度においては、年間**約40万件**返納された。



(出典) 警察庁「運転免許統計」をもとに国土交通省総合政策局作成

居住地域に対する不安(地域別)

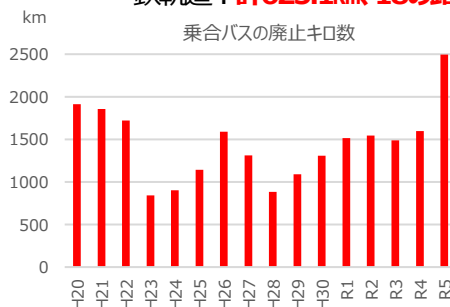
- ・公共交通が減り自動車が運転できないと生活できない: **約40%**
- ・徒歩圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない: **約30%**



(出典) 国土交通省「平成29年度国民意識調査」

路線廃止の状況

- ・乗合バス: **計23,193kmの路線が廃止** (2008年度→2023年度)
- ・鉄軌道: **計625.1km、18の路線が廃止** (2008年度→2023年度)

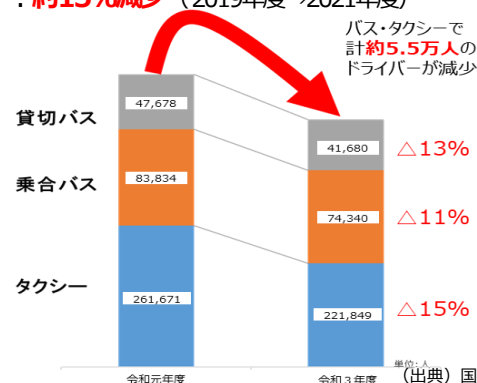


(出典) 国土交通省総合政策局作成



ドライバー数の状況

- ・乗合バス: **約11%減少** (2019年度→2021年度)
- ・タクシー: **約15%減少** (2019年度→2021年度)



(出典) 国土交通省物流・自動車局作成

地域交通の取組の方向性

- 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」（議長：斉藤国土交通大臣）におけるとりまとめ（令和6年5月）を踏まえ、今後、交通空白地、地方中心都市、大都市などそれぞれの地域事情ごとに、「移動の足」の確保に向けた取組が求められる。
- その際、制度拡充された「公共ライドシェア」（自家用有償旅客運送）や、本年4月に創設された「日本版ライドシェア」など、地域交通を支える新しいツールなども積極的に導入し、「交通空白」を解消していく必要。

「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」のとりまとめ（令和6年5月）

A：交通空白地など

- 公共交通事業者だけでは移動手段を十分に提供することが困難

⇒ 地域の輸送資源の総動員・公的関与の強化

B：地方中心都市など

- 提供されている公共交通と、各分野の送迎輸送との重複による需要の分散がみられ、将来的に公共交通の持続性が課題

⇒ 地域の公共交通の再評価・徹底活用

C：大都市など

- 内外から多くのビジネス客・旅行者が訪問（一部時間帯・エリアでは供給が不足）

⇒ 利便性・快適性に優れたサービス提供を質・量ともに拡充

- **自家用有償旅客運送制度**の見直し及び活用（道路運送法78条2号関係）

- **地域の自家用車・ドライバーを活用した新制度**の活用（道路運送法78条3号関係）

自家用有償旅客運送 （公共ライドシェア）

自家用車活用事業 （日本版ライドシェア）

- 市町村やNPO法人などが、**自家用車**を活用して提供する、**有償の旅客運送**。



- 省令において「**交通空白地有償運送**」及び「**福祉有償運送**」を規定。

- **タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービス**（令和6年3月創設）。

- タクシー配車アプリデータ等を活用して、**タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定**。



「日本版ライドシェア」と「公共ライドシェア」について

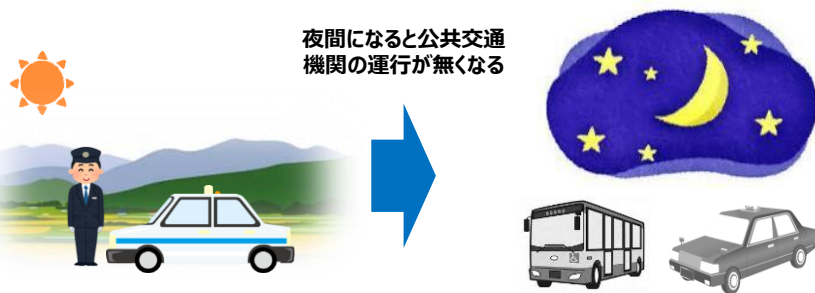
	日本版ライドシェア (自家用車活用事業) 	公共ライドシェア (自家用有償旅客運送) 
制度創設	令和6年3月～	平成18年10月～ ※令和5年12月～ 制度の大幅な改善
目的	バスやタクシーの輸送力供給の補完	交通空白地等における移動手段の確保
実施主体 (運行管理 車両整備管理 運送責任)	タクシー事業者	市町村やNPO法人など (運行管理・車両整備管理等をタクシー事業者へ委託可能)
ドライバー	第1種運転免許の保有 (所定の研修を受講)	第1種運転免許の保有 (所定の研修を受講)
使用車両	自家用車	自家用車
導入実績	82地域 737事業者 5645台 ※令和6年11月24日時点	629地域 770団体 4772台 ※令和6年12月2日時点 (交通空白型)

公共ライドシェアの主な運用改善

地域の公共交通事業者を取り巻く厳しい状況を背景にした、**公共ライドシェアへのニーズの高まり**を踏まえ、より**円滑に導入**ができ、**持続的なサービスとする**ため、令和5年12月及び令和6年4月に**大幅な運用の改善**を実施。

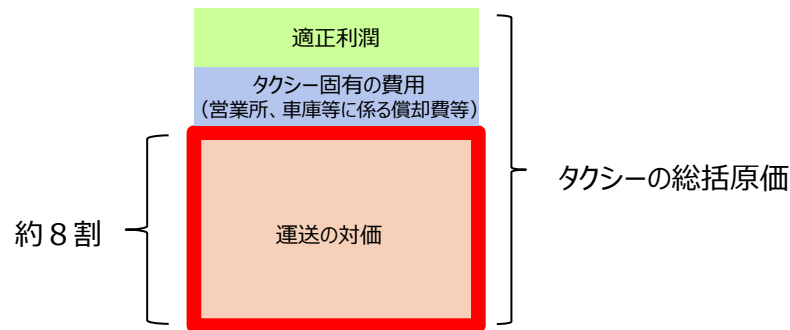
「時間帯による空白」の概念の取込み

- 「交通空白地」の目安を数値で示すとともに、夜間など「時間帯による空白」の概念を通達上明記



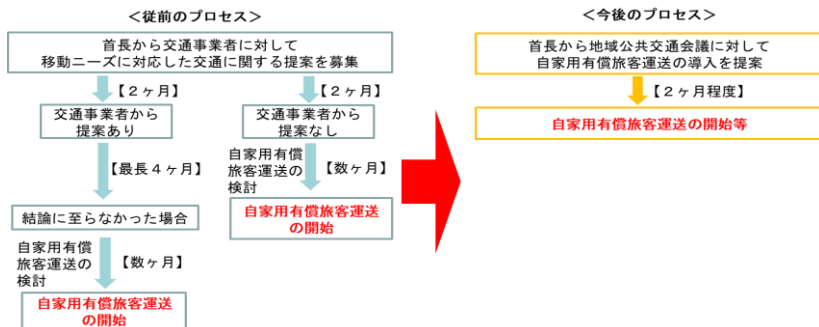
「対価」の目安の見直し

- 対価の目安を地域のタクシー運賃の「約8割」とすることを通達上明記



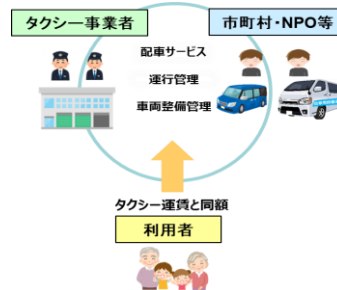
地域公共交通会議の運営手法の見直し

- 地域公共交通会議で2か月程度協議してもなお結論に至らない場合には、協議内容を踏まえ**首長の責任により判断できる**ことを通達上明記する。



タクシーとの共同運営の仕組みの構築

- タクシーサービスの補完として自家用有償旅客運送を活用するため、**タクシー事業者と市町村・NPO等との共同運営**（タクシーサービスと自家用有償旅客運送サービスとの一体的な提供）が可能であることを通達上明記する。



運用改善(令和5年12月末)後の公共ライドシェアの導入状況

直近10年間の公共ライドシェアに係る新規導入は**年度平均約22主体**（222主体/10年度間）だが、運用を改善した令和6年1月以降、**平均を大きく上回るペース**で、約11か月の間に新規に**57主体**で導入された。

登録日	運行エリア (自治体・地域)	実施主体
1月5日	福島県須賀川市	須賀川市
1月23日	静岡県東伊豆町	東伊豆町
1月26日	京都府綾部市山家地区	NPO法人山家みらい
2月5日	福島県いわき市川前町	NPO法人小さな拠点おおか
2月19日	岩手県宮古市	門馬地域送迎チーム
2月22日	石川県加賀市	加賀市
2月22日	石川県加賀市	加賀市観光交流機構
2月26日	石川県小松市	小松市
2月27日	京都市（路線）	水尾自治会
2月28日	青森県むつ市（路線）	むつ市
3月1日	和歌山県かつらぎ町	かつらぎ町
3月6日	福岡県東峰村	東峰村
3月21日	京都府舞鶴市高野地域	高野地域協議会
3月21日	京都市山科区小金塚地域	小金塚自治連合会
3月21日	京都府舞鶴市内（路線）	青井校区協議会
3月21日	大阪府寝屋川市（路線）	寝屋川市
3月22日	熊本県水上村岩野	水上村
3月25日	兵庫県朝来市生野地域	朝来市
3月25日	鹿児島県鹿屋市等	鹿屋市
3月27日	兵庫県加西市日吉地区	NPO法人日吉の輪
3月27日	長野県木祖村（路線）	木祖村
3月29日	北海道伊達市大滝区	任意団体タキシ-
3月29日	鹿児島県喜界町	コミュニティ喜界協議会
4月15日	北海道様似町	様似町
4月16日	神奈川県三浦市	三浦市
5月9日	大阪府四條畷市上田原等	四條畷市
5月23日	京都府相楽郡和束町	茶源郷和束交通運営協議会
5月31日	北海道清里町（路線）	清里町
6月13日	富山県高岡市（路線）	木津ぐるりんバス運営協議会

登録日	運行エリア (自治体・地域)	実施主体
6月19日	福井県越前市坂口地区	越前市
6月24日	石川県羽咋市	羽咋市
6月26日	大分県別府市（路線）	別府市
7月18日	沖縄県東村	NPO法人東村観光推進協議会
7月26日	秋田県鹿角市八幡平区域	NPO法人コンビゴ-レハ幡平
8月1日	愛媛県宇和島市日振島地区	日振島地区地域づくり協議会
9月9日	青森県五所川原市	五所川原市
9月11日	北海道小清水町	小清水町
9月18日	北海道岩宇地域（路線）	岩宇地域公共交通活性化協議会
9月19日	茨城県東茨城郡城里町（路線）	城里町社会福祉協議会
9月24日	高知県土佐町	土佐町
9月24日	千葉県香取市	香取市
9月26日	北海道土幌町	土幌町
9月26日	北海道幌延町	NPO法人ミナといかん
9月27日	北海道新ひだか町	新ひだか町
9月27日	高知県黒潮町（路線）	黒潮町
9月27日	京都府宮津市	栗田有償運送運営協議会
9月30日	兵庫県三田市（路線）	三田市モビリティサービス実証推進協議会
9月30日	鹿児島県奄美市	奄美市
10月1日	北海道比布町	比布町
10月1日	島根県奥出雲町	奥出雲町
10月1日	福島県南会津町	南会津町
10月1日	静岡県湖西市鷺津地区、新所原地区	湖西市
10月3日	新潟県見附市	見附市地域公共交通活性化協議会
10月8日	長野県野沢温泉村	一般社団法人野沢温泉マウンテンリゾート観光局
10月9日	青森県弘前市	弘前市
10月11日	神奈川県葉山町	葉山町
11月7日	愛知県犬山市（路線）	犬山市

島根県における公共ライドシェアに係る取組事例

＜住民組織が、システム活用により効率的な運送を実施＞

邑南町

運送主体	NPO法人はすみ振興会
運行開始日	平成31年3月15日
運行エリア	羽須美地域内 羽須美地域～川の駅常清
運賃	200円から500円までの距離制
その他	- 運行は、年始を除く毎日、8時～19時 Web予約・配車システムを導入（J R 西日本及び電腦交通と連携）



利用の前日までに、電話
又はWebで予約

＜同一主体が、空白地輸送と福祉輸送を一体的に提供＞

美郷町

運送主体	NPO法人別府安心ネット
運行開始日	平成25年3月29日
運行エリア	空白地：別府地区から美郷町内 福祉：別府地区～美郷町や太田市等の医療機関
運賃	1kmあたり65円の距離制
その他	- 運行は、平日の8時半から17時まで 交通空白地有償運送は、別府地域から町中心部の医療機関や商業施設への区域運行 福祉有償運送は、別府地域から太田市等の医療機関への区域運行



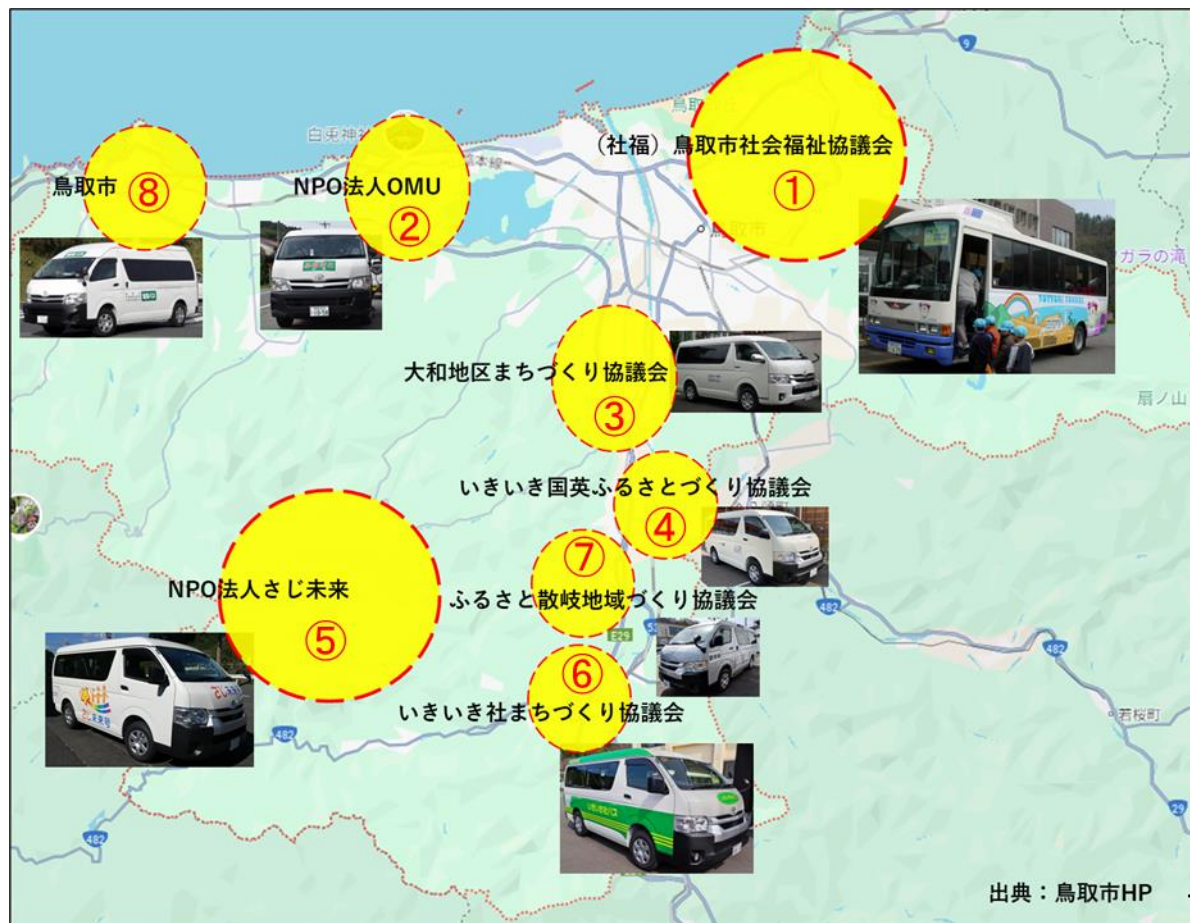
写真：運行車両

公共ライドシェアの今後の取組①

公共ライドシェアについては、これまでの運用改善を踏まえ、既に全国629の市町村で導入済み。(6年11月末現在)
 今後、運輸局による伴走支援を通じ、**新たに導入する地域及び導入済みの市町村における運行地域の拡大に対して支援を行うなど、地域の実情や利用者のニーズに応じた実施拡大を後押し。**

【他地区展開の例】鳥取市では、市自らが公共ライドシェアの運送主体となっているほか、そのノウハウを多種多様な運送主体と共有し、市内の交通空白地の解消を順次進めている。

①	運送主体 (H20.3.27)	(社福) 鳥取市社会福祉協議会 (らっちゃんバス)
	実施エリア	福部地域
②	運送主体 (H21.1.13)	NPO法人 OMU (ふるさとバス)
	実施エリア	御熊、内海中、白兔、小沢見、三津地域
③	運送主体 (H31.3.26)	大和地区まちづくり協議会 (大和ふれあいタクシー)
	実施エリア	大和地区
④	運送主体 (R3.3.16)	いきいき国英ふるさとづくり協議会 (いきいき国英コミュニティバス)
	実施エリア	河原町国英地区
⑤	運送主体 (R3.8.30)	NPO法人 さじ未来 (さじ未来号)
	実施エリア	佐治地区
⑥	運送主体 (R4.3.9)	いきいき社まちづくり協議会 (いきいき社バス)
	実施エリア	用瀬地区
⑦	運送主体 (R4.3.9)	ふるさと散岐地域づくり協議会 (さんき楽楽バス)
	実施エリア	河原町散岐地区
⑧	運送主体 (R5.10.26)	鳥取市 (気高循環バス、青谷バス)
	実施エリア	気高町路線および青谷町区域



出典：鳥取市HP

公共ライドシェアに係る今後の取組②

他地区への展開にあたっては、例えば、民間事業者のサービスを共通で活用することにより、各運行実施主体の負担軽減を図ることも可能であり、「交通空白解消・官民連携プラットフォーム」を通じて、こうした取り組みも促進。

住民共助モデル

鳥取県鳥取市

第1回官民連携PF
日野自動車(株)資料
(令和6年11月25日)

『一括マネジメントで運行団体様の負担軽減と運行維持に貢献』

R2年10月検討開始

R6年7月：ご利用開始

自治体名	人口	交通の名称	運行形態	台数	運行主体
鳥取県鳥取市	18.3千人	ふるさとバス など	定時定路 デマンド	1～3 団体による	NPO法人OMUなど 全6団体

2024年8月時点

課題：各団体の**運営負担が大きく後継者不足**が課題、管理方法にもバラつきあり

解決策：市内6団体の運行管理を一括委託、持続性担保と管理レベル向上を実現



車両：運行団体様保有
(自治体補助)

地域主体型交通の一元管理イメージ

自家用有償 運行団体 (NPO、まちづくり協議会等)



運行管理を統合し、運行団体の負担低減+平準化を実現

鳥取市
交通政策課

課長 宮谷様



自治体様コメント／

6団体の運行管理を一括マネジメントし、
運行管理の水準を確保できるだけでなく、
運行主体の負担軽減、安心にもつながっ
ています。

日本版ライドシェア(令和6年3月創設)の導入状況

運行開始：59地域、340自治体、許可済：40地域、144自治体、申し出：29地域、105自治体

【運行開始地域一覧】

※ 自治体数は交通圏に含まれる自治体数の合計

運行開始 (月日)	運行エリア (交通圏又は自治体)	許可 事業者数
4月8日	東京（特別区・武三交通圏:東京都特別区、武蔵野市、三鷹市）	130社
4月8日	京都（京都市域交通圏：京都市、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）	21社
4月12日	神奈川（京浜交通圏：横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市）	43社
4月26日	愛知（名古屋交通圏：名古屋市、瀬戸市、津島市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大治町、蟹江町、飛鳥村）	26社
4月26日	長野（軽井沢町）	4社
5月31日	埼玉（県南中央交通圏：川口市、さいたま市、鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市、桶川市、北本市、伊奈町）	24社
5月31日	大阪（大阪市域交通圏：大阪市、豊中市、吹田市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、堺市）	29社
5月31日	神戸（神戸市域交通圏：神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、猪名川町）	35社
5月31日	広島（広島交通圏：広島市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町）	23社
6月7日	宮城（仙台市）	9社
6月7日	富山（富山交通圏：富山市）	1社
6月8日	千葉（千葉交通圏：千葉市、四街道市）	9社
6月12日	福岡（福岡交通圏：福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）	37社
6月21日	石川（金沢交通圏：金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）	8社
6月22日	北海道（札幌交通圏：札幌市、江別市、石狩市、北広島市）	28社
7月5日	静岡（静岡交通圏：静岡市）	3社
7月12日	埼玉（県南東部交通圏：春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、加須市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町）	12社
7月20日	茨城（水戸県央交通圏：ひたちなか市、水戸市、笠間市、那珂市、東海村、大洗町、茨城町）	8社
7月22日	三重（志摩市）	1社
7月26日	青森（青森交通圏：青森市、平内町、蓬田村）	1社
8月2日	埼玉（県南西部交通圏：川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村）	10社
8月2日	岐阜（岐阜交通圏：岐阜市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、各務原市、岐南町、笠松町、北方町）	4社
8月16日	沖縄（石垣市）	7社
8月30日	沖縄（宮古島市）	3社
8月30日	福井（福井交通圏：福井市、鯖江市、あわら市、坂井市、永平寺町、越前町）	4社
8月30日	福井（敦賀交通圏：敦賀市、美浜町、若狭町）	2社

運行開始 (月日)	運行エリア (交通圏又は自治体)	許可 事業者数
8月30日	沖縄（沖縄本島：那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町）	25社
8月30日	岐阜（美濃・可児交通圏：関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、富加町、御嵩町）	2社
8月31日	福井（武生交通圏：越前市、池田町、南越前町、越前町）	1社
9月20日	東京（南多摩交通圏：八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市）	5社
9月27日	千葉（東葛交通圏：松戸市、柏市、流山市、野田市、我孫子市）	9社
10月1日	佐賀（佐賀市）	2社
10月4日	岐阜（大垣交通圏：大垣市、津海市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡）	2社
10月5日	東京（北多摩交通圏：立川市、府中市、国立市、調布市、狛江市、小金井市、国分寺市、小平市、西東京市、昭島市、武蔵村山市、東大和市、東村山市、清瀬市、東久留米市）	8社
10月9日	新潟（新潟市のうち、平成17年3月21日に編入された旧白根市の区域）	2社
10月11日	広島（東広島市：東広島市、三原市）	2社
10月11日	千葉（京葉交通圏：市川市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市、浦安市）	8社
10月11日	神奈川（県央交通圏：藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、伊勢原市、秦野市、相模原市、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市、厚木市、寒川町、大磯町、二宮町、愛川町、清川村、中井町）	24社
10月18日	鳥取（鳥取交通圏、米子交通圏、倉吉交通圏、境港市、八頭郡、西伯郡）	7社
10月25日	島根（益田市）	1社
11月1日	高知（高知交通圏：高知市、いの町（旧吾北村、本川村区域を除く））	9社
11月14日	香川（高松交通圏：高松市）	24社
11月15日	福井（大野市）	1社
11月15日	熊本（熊本交通圏：熊本市、合志市、菊陽町、益城町、嘉島町）	9社
11月22日	福岡（北九州交通圏：北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）	2社
11月26日	鹿児島（伊佐市）	1社
11月29日	群馬（桐生市）	2社
11月29日	茨城（県南交通圏：石岡市、つくば市、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、阿見町、美浦村、河内町、利根町）	11社
11月29日	香川（西讃交通圏：観音寺市（島嶼部を除く）、三豊市（島嶼部を除く））	2社
12月5日	三重（伊勢市）	3社
12月6日	神奈川（湘南交通圏：鎌倉市、逗子市、葉山町）	4社
12月6日	山口（柳井交通圏：柳井市、上関町、田布施町、平生町）	2社
12月6日	鳥取（米子交通圏：米子市、日吉津村、境港市（米子空港区域））	6社
12月6日	愛媛（松山交通圏：松山市（島嶼部を除く）、東温市、砥部町、松前町）	9社

イベント時の移動手段

鳥取県 “とっとライドシェア” （日本版RS）

- ねんりんピック開催期間中、タクシー車両の不足が見込まれることに対応するため、鳥取県の申し出により日本版ライドシェア「とっとライドシェア」を導入。

実施期間・時間帯	令和6年10月18日16時～22日24時まで （ねんりんピック開催期間：10月19日～22日）
実施エリア	鳥取県内の6営業区域 （鳥取交通圏、米子交通圏、倉吉交通圏、境港市、八頭郡、西伯郡）



鳥取県提供



繁忙期への対応

鳥取県境港市 （日本版RS）

- クルーズ船寄港による観光客等の移動の足の確保のため、境港管理組合が導入に向けて検討中。
- 境港管理組合から2月頃に申し出がなされる予定。来年4月運行開始見込み。

実施期間・時間帯	令和7年4月～（予定） ※クルーズ船寄港日のみ
実施エリア	境港市



（出所）境夢みなとタワーHP

トライアル→本格導入への拡充

鳥取県米子市（日本版RS）

- ねんりんピックにおける実施を契機として、米子交通圏における週末夜間のタクシー不足への対応のため本格導入。
- 令和6年11月26日に2事業者の実施を許可。
12月6日に運行開始。

実施時間帯	金曜日又は土曜日の16時台～翌5時台
実施エリア	米子交通圏（鳥取県米子市、日吉津村及び境港市のうち米子空港の区域）



配車アプリが普及していない地域での対応

島根県益田市（旧匹見町）（日本版RS）

- 地域の中で、日本版ライドシェアに関心はあるものの、配車アプリの導入を負担に感じる事業者が一定数存在。
- ガイドラインの策定を契機に、配車アプリを使用しない日本版ライドシェアの実施の申し出があり、令和6年10月4日に島根県益田市（旧匹見町）の営業区域で実施許可。同月運行開始。

実施時間帯	金曜日又は土曜日の16時台～翌5時台
実施エリア	島根県益田市（旧匹見町）



- 全国各地で、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等を地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消に向けて早急に対応していくため、国土交通省「交通空白」解消本部を設置した（令和6年7月17日）。
- 当該本部のもと、自治体・交通事業者とともに、「交通空白」の解消に向けた取り組みを進める。

国土交通省「交通空白」解消本部

目的

- **地域の足対策**
全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を地域住民が利用できる状態を目指す。
- **観光の足対策**
主要交通結節点（主要駅、空港等）において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。

構成員

- 本部長** 国土交通大臣
本部長代行 副大臣及び大臣政務官
副本部長 事務次官、技監及び国土交通審議官
本部員 官房長、公共交通政策審議官、鉄道局長、物流・自動車局長、海事局長、港湾局長、航空局長、観光庁長官、地方運輸局長等
 ※事務局：総合政策局 公共交通政策部門、物流・自動車局及び観光庁

取組事項

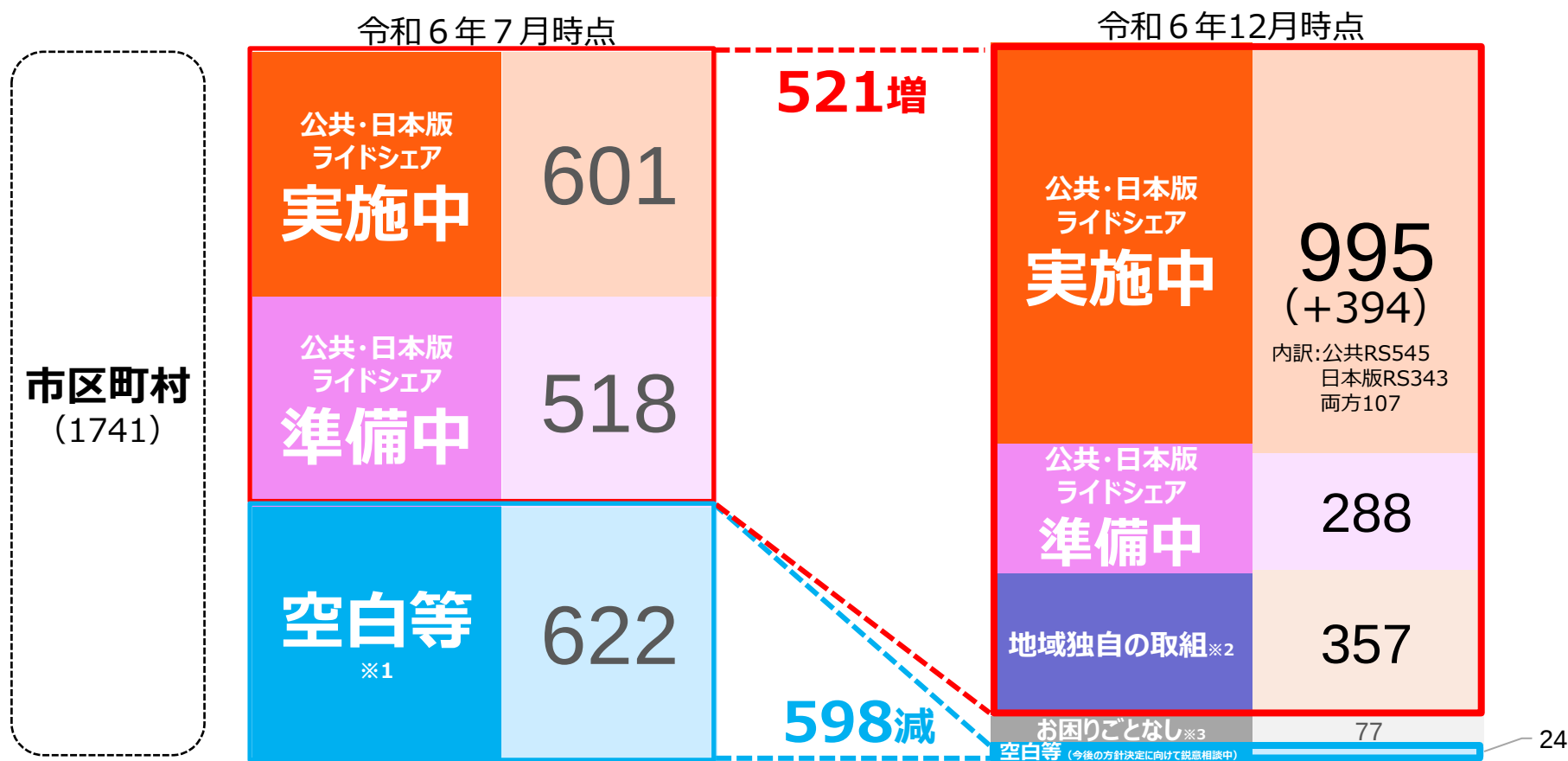
- ①日本版/公共ライドシェアの取組に未着手の自治体（約600）への伴走支援
→ 約600自治体においてタクシー等を利用可能に
- ②主要交通結節点（約700）の2次交通アクセス向上支援
→ 約700交通結節点においてタクシー等を利用可能に
- ③「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

開催状況

R6.7.17	第1回「交通空白」解消本部	R6.9.4	第2回「交通空白」解消本部
R6.8.7	第1回「交通空白」解消本部 幹事会	R6.10.30	第2回「交通空白」解消本部 幹事会

「地域の足」取組状況(「交通空白」解消ツールの浸透状況)

- 本年7月の国土交通省「交通空白」解消本部の設置以降、
- ・公共ライドシェア/日本版ライドシェアに未着手の自治体の数は622から24へ減少する一方、
 - ・公共RS、日本版RS等の取組を実施・準備中の自治体の数は1,119から1,640へ増加、
 - ・日本版ライドシェア実施中の地域がある都道府県数は、21から47へ増加するなど、
- 全国の自治体において、「交通空白」解消のツールが着実に浸透しつつある。**



※1 5月調査時点で公共・日本版RS未着手の自治体 (一部調査未回答含む)

※2 乗合タクシー、AIオンデマンド、コミュニティバス等

※3 既に乗用タクシーが充足している認識であり、現状新たな取り組みを行う予定なし

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの発足（令和6年11月25日）

▶ 目的

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

第2回 国土交通省「交通空白」解消本部 大臣発言（令和6年9月4日） 抄

年内のできるだけ早い時期に、例えば配車アプリやデータ活用などの技術やサービスを有する企業など、交通空白の解消に意欲と関心を持つ幅広い分野の民間企業などの参画を得て、官民連携プラットフォームを立ち上げてください。

▶ プラットフォーム会員

- 「交通空白」に係るお困りごとの解決に向け、幅広い分野の関係者との連携・協働に高い意欲をもつ自治体や交通事業者
- 全国各地の「交通空白」の解消に向け、自らが抱える人材・技術・サービス・ネットワークなどを活用した貢献に高い意欲を持つ企業または団体※ 等

※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

▶ 主な取組

1 課題×ソリューションの マッチング

お困りごとを抱える自治体や交通事業者と、技術・サービス等のソリューションを持つパートナー企業との連携・協働を後押し

2 空白解消に向けた パイロットプロジェクト

全国共通のお困りごとについて、全国規模での解決を目指し、自治体、参加企業等が連携・協働して取り組む実証事業を展開

3 空白解消に向けた ナレッジの共有

交通空白にかかるナレッジの共有や、タクシー、乗合タクシー、公共/日本版ライドシェア等の活用促進に向けたセミナー等を実施

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの体制

- ▶ 本日の発足時点で、計167者が参画。
- ▶ 都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画。
- ▶ お困りごとを抱える市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募。

(～令和7年1月24日)

1. プラットフォーム会員（発足時） 計167者

- (1) 自治体：47都道府県、全国知事会
- (2) 交通事業者：31社
- (3) 団体：30団体
- (4) パートナー企業：58社

2. 有識者アドバイザー

中村文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任教授

吉田 樹 福島大学人文社会学群経済経営学類 教授

兼 前橋工科大学学術研究院 特任教授

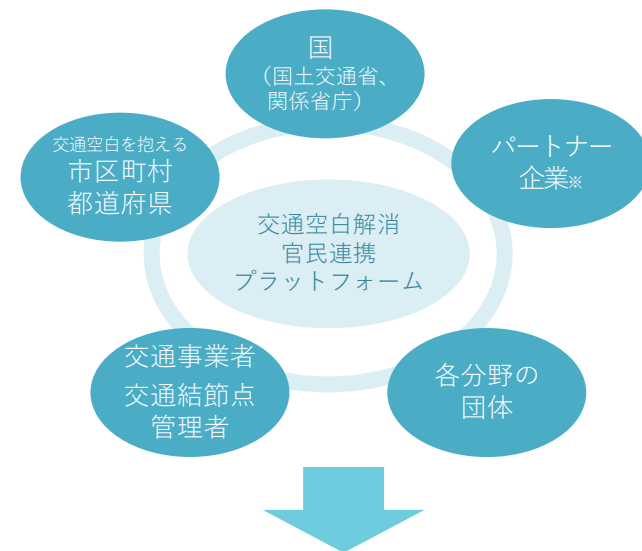
加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科 教授

神田佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授

3. 関係府省庁

内閣官房（新しい地方経済・生活環境創生本部事務局）、内閣府（地方創生推進事務局）、警察庁、こども家庭庁、デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、金融庁

4. 事務局 国土交通省



「交通空白」の解消に向けた
新しいチカラを創出

ご清聴ありがとうございました。



『地域ぐるみでデザインする
生活圏・交通』へ。

—みなさまおひとりおひとりの
お力添えにも心から期待申し上げます。